

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
<b>Ⅲ. 市政に関する意見、要望等</b>						
<b>(1) 選挙に関すること</b>						
15	枝野自治センター	仙台市青葉区選管で、先の総選挙の票の不正処理があったが、角田市ではそのようなことがないよう、厳重に注意してほしい。選管に申し入れてほしい。	申し伝えておきます。	当選管においても念のため過去10年間の各種選挙を調査したところ、最大で5票の持帰り票がありました。(平成21年8月30日執行最高裁判所裁判官国民審査) このことは、投票用紙の残枚数は投票者数と合致することから違法性はないものと判断されます。	選挙管理委員会	総務財政
16	藤尾自治センター	昨年12月の衆議院総選挙の期日前投票の際に、裁判官の国民審査の投票用紙が交付されなかったが、落ち度はないのか。	選挙管理委員会に事実を確認します。	国民審査の期日前投票について、高裁判所裁判官国民審査法第26条の規定により審査の期日前7日前から審査の前日までの間となっています。具体的には、期日前投票において12月7日から12月13日までの間でしか投票できないこととなります。このことから、国民審査の投票を期日前投票にて投票を希望される場合は再度、12月7日から12月13日に請求することになります。 なお、12月7日以前に期日前投票において投票されました投票者に対し期日前投票の受付の際、国民審査の期日前投票の投票は前述のとおりとなることを説明しています。また、投票所入場券の中でも、国民審査の期日前投票期間を記載しています。	選挙管理委員会	総務財政
17	藤尾自治センター	市会議員の選挙はいつになるのか。	今年の9月30日が任期満了になりますので9月中となります。	市議選の日程につきましては、平成27年3月31日に開催した第868回選挙管理委員会の会議の中で、市議選の日程が9月6日告示、9月13日投・開票日と決定されました。	選挙管理委員会	総務財政

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
(2)まちづくりに関すること						
18	東田町公民館	市政がどのように展開していくのか、情報が無いので判断できない。市民参加を促すように、情報を提供してほしい。このような流れは角田市は希薄なようである。議会としてもぜひ検討してほしい。	持ち帰り検討します。	市政に関する情報の公表・提供の主な方法として、市のホームページ及び広報紙掲載等があります。平成27年2月からはスマートフォンで広報かくだが読めるサービスを開始しました。イベントやお知らせなど、広報紙の気になる記事を読覧し、市民生活に役立ててほしいと思います。 また、市の基本的な政策・施策に関する構想及び計画等を策定する場合は、市民の意見公募手続きに関する基準に基づき、その趣旨、内容その他必要な事項を市民に公表し、これに関して提出された当該意見等を考慮して計画を定めるとともに、意見等に対する考え方を公表しています。これらの情報も広報かくだに掲載していますので、ご意見をお寄せください。	政策企画課	総務財政
19	中島下区民会館	何年か前に「協働のまちづくり」というのがあったが、今、まだ生きているのか。	地区振興協議会という組織で今も生きています。各地区公民館が自治センターとして活動されているのが1つの例。「旧町村単位の地区の振興を図ろう」ということで、それぞれの特色を生かしています。	角田市の協働によるまちづくりは、平成18年度からスタートしました。市内9地区に地域の課題等を話し合う場である地区振興協議会が設立され、現在も地区の自治組織として活発に活動いただいております。 平成26年度は、今まで実施してきた市民と行政の協働によるまちづくりを振り返る活動を実施しました。この活動を今後のまちづくりに活かしていくとともに、市民と行政双方の目指すべきまちづくりのあり方を考える機会となりました。	政策企画課	総務財政
20	西根自治センター	共同作業は80歳以上は免除しているが、中心となるべき40～50代の人が少ない上に高齢化と過疎のせいで年々出てくる人が減少している。市は5～10年後を見据えて対策を立ててもらいたい。	総務省の「地域おこし協力隊」という事業があり、地方の問題解決のために都会の若者を募集し、生活費や活動費を助成することで、田舎に住みながら地域の人たちと一緒に地域おこしに取り組む、という制度です。角田市でも利用を検討してもいいと思います。	高齢化が理由で、例えば、草刈りなどの共同作業が困難になってきているという相談は、一部の地域から受けています。地域でできない部分は、行政が対応せざるを得ないと思いますが、まずは、担当課にご相談ください。 なお、本格的な人口減少及び高齢化社会に対応するため、平成27年度に地方版総合戦略という5年間の計画を策定しますので、その中で、地域おこし協力隊制度の活用も考えていきます。	政策企画課	総務財政

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
21	横倉自治センター	道路とか街灯について、横倉地区振興協議会で要望していると思うが、どうなっているか知りたい。	先ほどからのお話では、要望として出ているようです。	横倉地区振興協議会から要望いただいた防犯灯の設置については、担当課(防災安全課)に確認しましたところ、平成24年9月10日以降に21件ありましたが、うち、平成26年度中に7件の設置を完了しています。(前沖第2…4件、左関…1件、後沖…2件) 平成25年4月に要望のあった後沖行政区分(1基)は、電柱がないため費用が高額となり設置まで今しばらく時間がかかりそうですが、平成26年度要望分13件を含め、順次、設置を進める予定です。 また、道路については、平成24年度以降進めてきている地区振興協議会要望事業で4件の要望をいただきました。その中で、市道1130号(水上山崎線)の拡幅改良工事側溝工事については、平成26年度で事業が完了していますが、2番目以降については、見直しを含めて、計画的な実施に向けて検討していきます。	政策企画課	総務財政
(3) 地方創生に関すること						
22	東根自治センター	地方創生について、今後の進め方、説明願いたい。	県では、10月までに総合計画をまとめることになっておりまして、角田市では、市民・議会一体となってこれから計画策定に着手することになります。	平成27年2月1日、庁内に市長を本部長とする角田市まち・ひと・しごと創生推進本部を設置しました。平成27年度は、国からの交付金を活用し、地方創生先行型事業と地域消費喚起・生活支援型事業を実施します。併せて、本格的な人口減少及び高齢化社会に対応するため、人口ビジョンと将来にわたる重要な5カ年計画である角田市の地方版総合戦略を策定します。計画策定及び推進にあたっては、市民・団体・事業者等幅広い分野の代表からなる推進委員会を設置し、様々な視点からの意見を反映することになっています。	政策企画課	総務財政

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
23	西根自治センター	角田市も消滅可能都市のリストに入っているが、過疎化対策、子育て支援など、市の施策には魅力がない。もっとドラスティックな手を打つべきではないか。	意見として承っております。	日本創成会議が試算した「消滅可能性都市」の公表は、まちの将来に危機感を募らせるものでした。平成27年度に地方自治体においては、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定する必要があることから、平成27年2月1日に市長を本部長とする庁内組織「角田市まち・ひと・しごと創生推進本部」を設置しました。今後、推進本部において少子高齢化及び急激な人口減少といった継続的な対策が必要な喫緊の課題に対応する抜本的な施策を講じるために協議を進めていきます。 また、地方創生に向けた総合的な戦略の検討及び推進を図るため、幅広い分野の代表者からなる角田市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会を設置し、ご意見を頂戴しながら魅力あるまちを創出するため十分な議論を重ねていく考えです。	政策企画課	総務財政
24	枝野自治センター	地方創生について、議会のほうでは、なにか動きはあるのか。具体的な話があれば聞かせてもらいたい。	地方創生に関する具体的な動きはまだありません。各省庁が出すメニューに手を上げるのではなく、地方が知恵を絞ったメニューに国が予算をつけるやり方になります。	No.23と同様です。	政策企画課	総務財政
(4) 地域の活性化に関すること						
25	小田自治センター	斗蔵山とか旧小田小学校跡地とか点的に対処するのではなく面的整備を考えてもらいたい。	ご要望として当局に伝えます。	面的事業は、住民が安心して快適に移動し、利用できるまちづくりが推進されると考えられますが、現在の財政状況を考えると実現は難しい状況です。既存の貴重な資源及び施設を有効に活用するという視点で地域の皆様と検討していくことが重要であると考えています。	政策企画課	総務財政
26	小田自治センター	小田地区は高齢人口多く小学校も廃校となり流出していく人も多い。年々、人口減少が進み、大きな財政負担も重なって将来不安は募るばかりだ。恒常的に人を呼び込める、しかも財政負担の少ない形で施設(観光面)整備を望む。	小学校に関しては、今までの検討経過を精査し方向付けていくことが必要と思います。華やかな観光もですが、泥臭い観光も一つかと思えます。いずれ地方創生の事も考え、地域からの提案こそが、今必要な事だと考えます。	斗蔵山・野鳥の森は角田市の観光拠点のひとつと捉えています。特にトレッキングの受入れ施設として整備するために案内看板の整備を予定しています。	商工観光課	産業建設

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
(5)いらっしやいプランに関すること						
27	桜自治センター	今後、角田市の人口減少が懸念される中、定住促進「角田いらっしやいプラン」事業では、土地を購入しないと対象外のようだ。 土地の譲渡を受けた場合なども補助対象にできないのか。	そのとおりですが、親子関係にあっても売買であれば補助対象となるということです。	定住促進、角田・いらっしやいプラン推進事業は、住宅取得助成事業をはじめ、企業立地の優遇制度等を制度化してきました。このうち、住宅取得助成制度については、土地を取得したうえで住宅を取得することを条件としており、転入者及び被災者以外の方については、売買による土地の取得を条件としています。 現制度は、平成27年度末までの制度となっていますので、今後、地方創生の総合戦略を策定する中で新制度の検討をしていきます。	政策企画課	総務財政
28	桜自治センター	角田の大工さんを利用しないと、50万円の補助はできないとのことだが、民間のハウスメーカーなども補助対象にできないのか。	角田市に来ていただく角田市独自のプランですので、市外業者の方には対応できません。	議員答弁のとおり、かくだ大工加算金は、角田市内の建築業者を利用し新築住宅を購入または建築した場合に加算されるものです。	政策企画課	総務財政
29	桜自治センター	角田の大工だけに限定した理由は、ハウスメーカーも対応したならば、市の財政は大変なことになるとのことだった。 新たにハウスメーカーもとなると、財政的にどうなるのかよく検討してほしい。	ハウスメーカーへの範囲拡大ではなく、現在子育て世帯が対象となっているが、子どもさんがいない世帯にも拡大できないかなど検討いたします。	定住促進、角田・いらっしやいプラン推進事業は、人口の減少を抑制し、定住の促進を図るため、新たに住宅の取得を行う世帯に対し補助金を交付する制度ですが、併せて地域の活性化を図る目的もあり、角田市内の建築業者に限定することで地域産業(市内業者)の育成や地域経済の活性化に寄与できると考えています。	政策企画課	総務財政
(6)所得に関すること						

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
30	東田町公民館	市政の最終目的は市民の幸せである。角田市の幸せ度はどうなっているのか。尺度の1つとして1人当たりの所得の推移はどうなっているのか。	意見として承っておきます。調査します。	平成24年度宮城県民経済計算結果によると、角田市の1人当たりの市民所得は、2,441千円で前年度より10.25%増加しており、直近5年間では最高額となっています。県の平均2,685千円には及ばなかったものの、県内第10位、仙南では第1位という結果になっています。角田市の過去5年間をしてみると、平成20年度2,146千円、平成21年度2,098千円、平成22年度2,226千円、平成23年度2,214千円となっており、平成23年度までは、ほぼ横ばいに推移しています。	政策企画課	総務財政

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
(7)空き家対策に関すること						
31	街なか交流サロン「ひだまり」	秋田県だったと思うが、空き家について、危険だと思われるものについては、強制代執行で解体しているようだが、角田市の対応はどうか。	空家等対策について、現在は強制的には行ってはしません。東日本大震災後赤紙が張られた家屋等につきましては、その後どのようになっているのか、予算審査の中で調査します。	適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、併せて空家等の活用を促進するため、平成26年11月27日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が公布され、平成27年2月26日に一部施行されました。市としまして、この措置法に基づき、今後、庁内関係部署と連携を図りながら対策を講じていきます。	政策企画課	総務財政
(8)デマンドタクシーに関すること						
32	北郷自治センター	デマンドタクシーの件ですが、現在、何人の方が登録をしていて、利用状況はどうか。また、何台のタクシーが運行している、市の年間の助成額はどの様になっているのか。仮に中核病院まで運行する場合は、いくら位の料金になるものか。	デマンド型運行補助金として、角田市の商工会に対し約1,900万円の補助事業の委託となっており、年間約3万人で1日当たり120人位の利用状況となっております。また、中核病院への利用予測は1日当たり18人であり、現状ではタクシーの利用で通院またはお見舞い等に活用している事例は少ないと考えております。	デマンド型乗り合いタクシー「ラビットくん」は、少子高齢化社会に適した公共交通サービスの提供と、中心市街地の活性化を図るため、平成19年4月から運行を始めました。平成25年度の委託料等を含む事業経費及び年間利用者数は、議員回答のとおりです。 運行は、市内をまちなか(中心部)及び4つのエリアに分け、5台の車両を使用しています。中核病院へ外来通院する市民のうち自動車運転免許を保有していない高齢者数は、18人と推定されますが、中核病院までの運行については、現在、通院者の現状調査の実施の可否を含め、病院及び病院構成自治体と協議中ですので、もう少しお時間をいただきたいと思っております。	政策企画課	総務財政
33	西根自治センター	デマンドタクシーの中核病院乗り入れについて、「実現可能か相談します。」とか「まず情報を収集します。」とか言うが、いつまでやるのかという期限を明確にしないのが行政のやり方だ。期間を決めることが必要ではないか。	中核病院との話し合いも情報収集も、期限を切って進められる性質のものではないし、こちらの都合だけで解決できる問題でもないの、時間が必要です。角田市と大河原町のデマンドで連携できないかという、互いの運行システムの違いがあつて難しい。実現には時間がかかります。	No.32と同様です。	政策企画課	総務財政

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
34	横倉自治センター	デマンドタクシーの中核病院までの運行について、情報収集するとのことだが、いつまでにやるのか。確認してほしい。	具体的な時期は明示していません。相手方(県南中核病院)もあることなので、今後、フォローしていきます。	No.32と同様です。	政策企画課	総務財政
35	小田自治センター	みやぎ県南中核病院通院のためのデマンド体制大河原町と角田市相互の中で新しい体制を確立してほしい。	対処について鋭意検討中です。	No.32と同様です。	政策企画課	総務財政
(9)広報に関すること						
36	街なか交流サロン「ひだまり」	最近増えているサービス付高齢者専用賃貸住宅に入っておられる方が、住所をどこに置いているのか。広報かくだをお渡ししたいが、分からない。行政と業者で話し合い、情報を施設のある行政区に流してほしい。	市内に住所がある方で入所されている方については、ご家族のところに広報は届けられていると思いますので、それをお持ちいただければと思います。市外の方で住所を移していない方については、施設への部数を増やす等して回覧部数を増やし情報が伝わるようにしていくべきかと思っておりますので、担当課に伝えます。	高齢者向け専用住宅や特別養護老人ホーム等の入居者に対する広報紙の配布については、施設の運営会社等に必要部数を確認していただき政策企画課へご連絡をお願いしています。区長さんには大変お手数をおかけしますが、ご協力をお願いしています。広報紙は、ご連絡いただいた翌月分から必要部数をお届けします。	政策企画課	総務財政
(10)ホームページに関すること						
37	中島下区民会館	長期総合計画などをパソコンで見ると、角田市からの情報発信は素晴らしい。 今後、スマートフォン等への情報を市で考えているのか。	担当課に伝えます。	多様化する住民ニーズに対応していくため、平成27年2月より広報紙をスマートフォン等タブレット端末でも閲覧できるアプリ(アイ)広報紙を導入しました(広報かくだ平成27年3月号に掲載)。さらに、本格的に対応できる環境を平成27年7月までに構築する予定です。詳細については、広報紙等で周知していきます。	秘書広報室	総務財政

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
(11)財政に関すること						
38	北郷自治センター	<p>道の駅や市民ホールなど色々な建設計画があるが、国の補助金等はあるものの、市の持ち出しもかなりの金額になっているものと思うが、どの様になっているのか。道の駅の運営に関し収支予測も含めて報告してほしい。</p> <p>なぜ、この様な質問をするかというと、夕張市においては箱物ラッシュがあり、その結果として財政再建団体となり、多くの市民に大変な思いと負担を強いられていると聞いている。議会としてのチェック機能についても伺う。</p>	<p>市民センター・大ホールが31億円位、給食センターが15億円位の建設費で推移しておりますが、一定の国の補助は付いてはいるものの、市の持ち出しについても増加傾向にあります。また、仙南広域によるクリーンセンターの建設に伴い、建設費や維持・運営費の市負担等が追加される現状であります。財政状況であります。財政調整基金の平成25年度末現在高が約21億円で現在は約10億円程取り崩して運営を行っており、このまま長期総合計画に基づく事業計画を実施していくと、平成29年度末時点の財政調整基金は約5億円を切ってしまうというシミュレーションになっています。</p> <p>道の駅については、近いうちに議会に説明されるものと考えており、市民の皆様の負託にこたえらるとともに不安を持たれない様な議決責任を果たしたいと思っております。</p>	<p>建設計画に対する市の持ち出しは、どのくらいになるかという内容でお答えします。市が策定しました長期総合計画に基づく平成27年度から平成29年度までの3ヵ年実施計画では、学校給食センター整備事業、道の駅整備事業などを含む一般会計の投資的経費約69億円のうち約14億円が市の持ち出しである一般財源となります。また、投資的経費にかかる市債の借り入れは約30億円となります。事業費の財源を市債の借り入れに頼りますと、将来の負担が増えることとなりますので、将来負担が大きくなるような事業費の歳出抑制に努めていきます。</p>	財政課	総務財政
39	西根自治センター	<p>東京オリンピック以降、行政サービスの量がどんどん増えてきたが、何でもかんでも行政でやってくれれば財政がもたない。市民も我慢すべきは我慢が必要だ。議員はどう思うか。角田市の財政状況はどうなっているのか。</p>	<p>おっしゃるとおりだと思います。財政的には、大型案件を多く抱えており、当局も国に対し補助要請の努力をしておりますが、財政調整基金が減少傾向にあることも事実です。</p>	<p>平成27年度歳出予算は、前年度より減少しましたが、歳出が歳入を上回っており、不足分を市債の借り入れや財政調整基金で補わざるを得ない状況です。こうした状況を受けて、財政健全化に向けて行財政改革を一層進めていきます。</p>	財政課	総務財政

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
(12)民生委員に関すること						
40	東根自治センター	高齢化世帯が増えている中、民生委員の仕事量が増えている。今後、実態調査のうえ対策を検討願いたい。	民生委員の負担が増えていること承知しています。国の制度でありませんが、教育厚生常任委員会で実態調査及び角田市としての支援策について検討中です。	民生委員の業務量が増加していることは承知しています。民生委員・児童委員協議会との話し合いの結果、活動の実態を把握するため、平成27年2月定例会においてアンケート調査を依頼し、現在、調査票を回収している段階です。具体的な対応策については、アンケート結果等を基に、民生委員・児童委員協議会等と話し合いをしながら、今後も引き続き検討していきます。	社会福祉課	教育厚生
41	小田自治センター	介護福祉に関して、多くのお年寄りからは、年金では満足な介護生活は出来ないという声がある。老人の孤独死の実例もだが、民生委員のご苦勞も看過できない。もう少し行政も議会も目を向けてほしい。	民生委員の実態を把握しながら教育厚生常任委員会においても継続調査していきます。	No.40と同様です。	社会福祉課	教育厚生
(13)少子高齢化に関すること						
42	西根自治センター	西根13区の公民館は区のはずれの山の上で、車を運転しない人や高齢者は集会に行くのも大変だ。スクールバスみたいな方法は図れないか。	要望として承ります。	運転しない方や高齢者の方の足の確保はこれからの大きな課題であると承知しています。今後、庁内の高齢社会対策検討部会等で良い方策がないか検討したいと思います。	社会福祉課	教育厚生

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
43	横倉自治センター	高齢化が進み、ボランティアの人手も厳しくなるだろうし、デマンドに対する要望も益々多くなるのではないかと。高齢化が進み、一人暮らしの方が増えてくると思われる。今後、市としてどのような対応をしていくのか。	具体的には、はっきりと示してはおりません。どのように解決していくかは、今後の課題と思われま。角田市では、「ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業等」を行って、対応しています。	在宅のひとり暮らし高齢者などの緊急時に対応するため「ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業」を実施しています。また、配食サービス事業や生協・郵便局・河北新報社と協定を締結し、高齢者の見守り事業を実施しています。高齢化の進展に伴い、今後ますます認知症の方の増加が予測されることから、平成27年度から認知症施策を積極的に推進していきます。また、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向け、行政、地域、家庭が担うべき役割等について、今後、地区振興協議会等と意見交換する予定です。	社会福祉課	教育厚生
44	豊室公民館	老ヶ崎住宅は、半分くらい同居者だと思いが、いざというとき、何かしてやりたいくても何もできない。どのような対応をすればいいのか。	市では、警備会社と提携して、見守りのシステムを導入しています。ご利用を検討していただければと思います。 角田市高齢者福祉計画の中に、一人暮らし高齢者のための事業があります。日ごろの区長、民生委員、住民との連携が大事かと思ひます。	No.43と同様です。	社会福祉課	教育厚生
(14)子育て支援に関すること						
45	街なか交流サロン「ひだまり」	子育て支援のひとつとして、仙台市から角田市の事業所に勤めている方で、子どもを角田市の施設に勤務中預けたい。少々高くてもいいのでそのような仕組みを作ってもらえないか。要望です。	ご要望として承ります。	平成27年4月から子ども・子育て支援新制度が始まります。今後、その新しい枠組みが始まる中で事業展開等を含め、検討していきます。	子育て支援課	教育厚生
(15)放射線に関すること						

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
46	東根自治センター	放射能汚染対策について、測定は、平成26年度だけでなく、一定年継続して測定願いたい。	持ち帰り、当局に要望します。	空間放射線量率の測定は、1キロメッシュ(市内140箇所)、小・中学校、幼稚園、保育所など子どものいる施設、公園、公共施設等を1か月に1回測定し公表しています。平成27年度も継続して実施しますが、空間放射線量の変化が少なくなってきたことから、1キロメッシュ、公園、公共施設等については年2回、小・中学校、幼稚園、保育所など子どものいる施設はこれまでどおり月1回の測定を実施します。	生活環境課	教育厚生
47	新丁三区区民会館	角田市では8,000Bq/kg以上を超える灰をどこに捨てているのか。それ以下はどうなるのか。	測定の結果、8,000Bq/kgを超える灰は専用の袋に入れ、方針が決まるまでは個人宅で保管になります。8,000Bq/kg以下のものは、その証明書を袋に張り、生活環境課に連絡すれば、回収してくれます。	放射能濃度が8,000Bq/kgを超える焼却灰は、放射性物質汚染対処特措法の規定により指定廃棄物となります。国が設置する最終処分場に埋め立て処理することになりますが、最終処分場建設は進んでいませんので角田市では保管用袋を配布し各家庭で保管をお願いしています。 放射能濃度が8,000Bq/kg以下の焼却灰は年1回の回収を行い角田衛生センターで一般ゴミと混焼をしています。	生活環境課	教育厚生
48	豊室公民館	家の周りや裏山など、燃やしたい木がたくさんあるのだが、放射能のせいで灰が捨てられない。いつまで保管しなければならないのか。	測定の結果、8,000Bq/kgを超える灰は専用の袋に入れ、方針が決まるまでは個人宅で保管になります。8,000Bq/kg以下のものは、その証明書を袋に張り、生活環境課に連絡すれば、回収してくれます。	No.47と同様です。	生活環境課	教育厚生
(16)(仮称)仙南クリーンセンターに関すること						

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
49	桜自治センター	仙南地域広域行政事務組合の新ごみ処理施設(仮称)仙南クリーンセンターの建設が始まったようだが、決定された過程や環境の影響調査など市民に説明しているのか。	(仮称)仙南クリーンセンターは、仙南2市7町で毛萱地区に決定し機種も決定しています。今まで埋設していた最終処理場も掘り起こし、再処理することにしてあります。毛萱地区で、1年間にわたり環境調査を行っています。また地元対策として、周辺の道路や公民館などへ約6億円を投入して整備しています。地元毛萱地区の皆様には説明しています。	左記の回答のとおりですが、(仮称)仙南クリーンセンターは、平成29年4月本稼動を目指し、現在工事中です。工事の進捗状況や施設の概要等については、仙南地域広域行政事務組合と連携し、情報発信に努めていきます。 なお、整備工事状況等については、仙南地域広域行政事務組合のホームページに掲載されています。	生活環境課	教育厚生
50	桜自治センター	(仮称)仙南クリーンセンターの説明は西根地区ばかりか。西風が吹けば、東根、桜、角田など広域範囲に汚染物質が拡散されることが心配だが、監視体制等検討されているのか。	現在の施設には、監視装置を設置して調査しています。今、建設中のものには、今までより高性能のものを取り付けられ、ダイオキシンなどの心配もほとんどない、と言っても過言ではないと思いますが、今後、角田市として、市民の皆様へお知らせしていくことで検討いたします。	(仮称)仙南クリーンセンター施設整備の基本方針において、安全・安心な施設を目指すことを設定しています。焼却炉に設置した計器で、「ばいじん」、「硫黄酸化物」、「窒素酸化物」、「塩化水素」を24時間常時監視するとともに、排ガス関連値を施設内に表示する予定です。	生活環境課	教育厚生
51	桜自治センター	(仮称)仙南クリーンセンターの監視体制を詳しく説明してください。 常時調査されるのか、記録なども残されるのか。 今やっているのは、サンプリングでないのか、24時間やるのか。	外に出るものはサンプリングです。施設内では、24時間体制で行います。	No.50と同様です。	生活環境課	教育厚生

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
52	桜自治センター	(仮称)仙南クリーンセンターで、もし異常が起きた場合、改善するルールになっているのか。 そうなった時、市民に開示するのか。	異常は改善することとなっています。 また、情報も開示します。	環境保全対策については、大気汚染防止法及び水質汚濁防止法に関連する公害防止法を踏まえて、国、県が示す排出基準を遵守することは、もちろんのこと、新設においては、国、県が示す排出基準よりさらに、低い設置値を定め、管理運営を進めていくこととなります。また、現有施設において、これまで基準値を超えることはなかったことから、より厳しい基準値が設定された新施設において、基準値を超えることはないものと考えられます。 仮に、異常が起きた場合(基準値超過)、国や県の指導(運転停止、施設改善策)を受け対応することとなります。なお、(仮称)仙南クリーンセンター内での各測定値については、仙南地域広域行政事務組合ホームページで随時公表する予定です。	生活環境課	教育厚生
53	桜自治センター	(仮称)仙南クリーンセンターの排熱利用など、角田市にとってメリットがあるのか。	熱源回収はついていません。 発電装置はついていますが、施設内利用であり、角田市にはメリットはありません。	排熱を利用し、発電を行い、施設内で利用しますが、余剰電力は、東北電力に買い取っていただきます。そのことから、(仮称)仙南クリーンセンターへの角田市の負担金の軽減に寄与すると考えられます。	生活環境課	教育厚生
54	桜自治センター	(仮称)仙南クリーンセンターの余熱は必ず出る。排熱を利用してハウスなどに供給するなどのアイデアが出ると思うが、どうですか。	場所が山地であり、熱利用は不可能と思われます。	排熱は、すべて発電に使われますので、排熱を他へ利用することができませんので、ご理解いただきたいと思います。	生活環境課	教育厚生
55	桜自治センター	(仮称)仙南クリーンセンターで、もし事故が起きた時のリスクとしては、角田市として相当のリスクを負うようになるので、6億円が出たと思うが、一時的なものではなく、施設がある限り角田市が利益を享受できる権利があると思いますがいかがですか。	ご意見として承ります。	仙南地域広域行政事務組合で構成する2市7町や建設予定地の毛萱地区民の合意のもと、(仮称)仙南クリーンセンターの立地場所及び建設が進められていますので、ご理解をいただきたいと思います。 なお、仙南地域広域行政事務組合では、(仮称)仙南クリーンセンターの運営会社に対して、運転状況や安全対策等のモニタリング調査を行い、安全対策を講じていきます。	生活環境課	教育厚生

(17)ゴミに関すること

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
56	枝野自治センター	東町から枝野橋までの間の道路西側に大量の家庭ゴミの投棄がある。何とかしてほしい。	現地を確認の上、生活環境課に連絡します。(報告会終了後、現地調査を実施)	現地を確認しましたが、大量の家庭ゴミの投棄が確認できなかったことから、枝野7区行政区長へ情報を収集したところ、平成27年3月22日(日)に枝野7区区会の有志11名程度で、東町から枝野橋までの間のゴミを軽トラック4台程度分回収し、不法投棄防止看板も設置したとのことです。不法投棄防止対策などは、市役所だけではできないことですので、このような地域の力は大変助かります。 市としまして、角田市環境衛生組合連合会や角田警察署等の関係機関とも連携し、ごみの不法投棄防止対策に取り組んでいきます。	生活環境課	教育厚生
57	横倉自治センター	分別されないゴミが集積所にいつまでも残っている。有料化された分の収入で、未分別のゴミを再分別するくらいの人件費はまかなえるのではないか。	市でもいろんな形で分別のやり方、注意等を促していますが、なかなか守らない方がいます。ただ、分別されていないゴミを収集すれば、分別しないで出す人がさらに増えていく恐れがありますので、大変、難しい問題と思います。要望として受け止め、担当課にお伝えします。	ご承知のとおり、平成24年7月から家庭ごみ有料化がスタートし、「もやせるごみ」と「もやせないごみ」が有料化の対象となりました。それらのごみを集積所へ出す場合は、ごみ処理手数料を含んだ専用の共通指定ごみ袋を使用いただいています。その手数料は、「ゴミ処理経費」と「新しい指定袋の製造や流通のための経費」として使われています。 また、家庭ごみの出し方や各ゴミ集積所の適正な維持管理に関する必要な指導や助言については、各行政区の生活環境推進員(環境衛生組合長)の方々に行っていただいておりますが、行政区等でごみの分別の勉強会を開催したいご希望がある場合、市職員による「ごみの分別出前講座」も行いますのでご活用いただければと思います。 ごみ集積所のごみの分別については、各行政区の生活環境推進員(環境衛生組合長)の方々と連携を図り、市民の方々が適切なごみの出し方ができるように啓発していきます。	生活環境課	教育厚生
58	横倉自治センター	1級河川の尾袋川の沿線を見ると、柳の木等が生い茂って大変きたない。また、大量の粗大ゴミが捨てられている。対応に苦慮しているので、何とかしてほしい。	土砂も堆積しているようです。要望を担当課に伝えておきます。	尾袋川は、宮城県で管理している河川ですので、ご要望は、宮城県にお伝えします。	生活環境課	教育厚生
(18)環境に関すること						

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
59	東田町公民館	蚊が非常に多い。デング熱の心配もある。蚊の駆除を検討しているのか。	検討していません。	角田市環境衛生組合連合会では、蚊、ハエなどの駆除を地域で行う場合、希望する行政区や環境衛生組合へ、「煙霧機」の貸し出しを行っていますので、各行政区長や環境衛生組合長へご相談ください。	生活環境課	教育厚生
60	横倉自治センター	横倉小学校、西側の金谷地区に大規模な太陽光発電設備施設(2.5haの用地)を作るようですが、人(体)へ影響が心配だ。安全だという根拠はどうか。反射及び高圧変電設備からくる悪影響をどのように考えるか。	太陽光発電設備を小・中学校や市民センターほかでも設置しているので、安全です。危険なものを進めることはないと思います。安全基準を満たしていれば、許可せざるを得ないと考えます。ご心配な点については、事業者の説明会などで問いただしていくことが大事と思います。	大規模な太陽光発電施設、いわゆるメガソーラーを設置する際は、電気事業法やその他の関係法令による手続きを経て設置されます。人の健康への影響ですが、電気設備に関する技術基準を定める省令による基準値以下になるよう国において指導しているので、人の健康に影響を及ぼす恐れがないものと考えられます。	生活環境課	教育厚生

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
(19)結婚相談に関すること						
61	東根自治センター	昭和45年頃、市が委嘱を行う仲人制度があったと記憶しているが、現状はどうなっているのか。	仲人制度は、現在ありません。生活環境課で男女の出会いの場を作るためイベントなど行っています。もっと、積極的に広報宣伝していく必要があると考えます。	結婚相談員制度は、昭和57年7月に設置しましたが、地域内の連帯感が希薄になったことや知人ゆえにプライバシーに関わることは避けたい傾向が強くなるなど、結婚相談事業の推進が困難になったことから、平成13年度に角田市結婚相談事業検討会を設置し、種々検討を行った結果、平成14年度末に廃止しています。なお、ご承知のとおり、平成25年2月に、角田の花嫁・お見合い大作戦(TBSテレビ「もてもてナインティンナイン」お見合い大作戦)を契機として、平成25年4月から市として婚活支援事業に取り組むことになりました。結婚を希望する独身者の出会いの場を創出する「かくだ・婚活大作戦」や「かくだ・婚活セミナー」、親御さんを対象とした「かくだ・婚活特別セミナー」など開催、みやぎPISAによる結婚相談会、登録者へ婚活情報を提供する「かくだ・婚活バンク」などを実施しています。結婚を希望する独身者やその親御さんなどに対して、市としてはあくまでも「きっかけづくり」と「意識を変えてもらう仕掛けづくり」を行っていきたいと考えています。	生活環境課	教育厚生

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
(20)国民健康保険税に関すること						
62	街なか交流サロン「ひだまり」	国保税の資産割を廃止してほしい。仙台・東京などはすでに廃止している。角田市以外の資産には全くかからないことは、不合理だ。要望します。	要望として承り、当局に伝えます。	<p>国保税は、応能原則に基づく所得割及び資産割と、応益原則に基づく被保険者均等割及び世帯平等割により構成されており、次のいずれかの方式によることとされています。</p> <p>①4方式(所得割40/100、資産割が10/100、均等割35/100、平等割15/100)</p> <p>②3方式(所得割50/100、均等割・平等割50/100)</p> <p>③2方式(所得割50/100、均等割50/100)</p> <p>これは標準割合であるので、市町村の実情に応じて適宜割合を変えて適用することになっています。</p> <p>このうち、資産割額は、応能原則における所得割の補完的な役割を果たすものとして設けられており、一般的に農村部においてその必要性が認められますが、大都市部においてはむしろ実情に合わないことから資産割を除いた方式を取られていると言われています。</p> <p>県内で資産割を含めていない市町村は仙台市、気仙沼市、山元町、涌谷町、美里町です。ほとんどの市町村が角田市と同じ方式を選択しています。資産割がなくなりますと所得割の割合が50/100となり、所得の低い方の負担割合が高くなること、また景気や天候の影響により安定した税収が確保できなくなることを考えますと、安定的な国保事業の運営は厳しくなることから、資産割をなくす賦課方式に変更することは現時点では考えていません。</p>	税務課	総務財政

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
63	豊室公民館	角田市の国民健康保険税は県内で一番高い。白石市と比べて、年に5万円ほど違う。どうしてなのか。	調査します。	国民健康保険は保険税、国・県負担金、その他の収入金を財源として、保険給付等をする事業です。保険給付は加入する被保険者の自己負担分を除いた費用を保険者が賄うことになっております。したがって、加入する被保険者数や医療費の動向により、保険者が保険給付のための費用が変動することになります。このため、医療費変動に合わせた保険税率の設定が求められます。国保税の税率は、応能原則に基づく所得割及び資産割と、応益原則に基づく被保険者均等割及び世帯平等割により構成されています。応能と応益の負担配分は原則50対50となっており、応能は被保険者の負担能力に応じた負担を、応益は保険給付等の利益を受けるものが一律に負担する部分で構成されます。税率の設定はその年度に賄わなければならない費用を推計し、そこから収入予定額を決定し、それを所得や被保険者数で按分して求めます。ですから、保険者によって被保険者の加入数や所得、不動産等の所有状況、医療費の額は同じではないので、税率も違うこととなります。白石市比較してと年間で5万円高いとのことですが、税率の設定する要件である世帯の所得状況や資産保有状況、家族構成がまったく同じであれば比較になるのですが、要件に違いがありますと公平かつ適正な比較にはならないと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。なお、7割軽減世帯においては当市の方が低くなっています。平成25年度における国保税の1人当たりの調定額は104,899円で県内で9位となっております。	税務課	総務財政
(21)堆肥センター「農業の館」に関すること						

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
64	北郷自治センター	継続調査事項の「角田市農業の館に関することについて」も説明してほしい。	原料堆肥の確保や堆肥の品質及び館の運営・コストの問題や製品を活用した地域資源循環型の農業を目指した有機農業の里づくりに向けて、議会より提言を行いました7項目について、その後の取り組み状況を確認しています。今後、これら提言した課題について具体的に精査し、次回の議会報告会には一定の方向性を示していきます。	原料堆肥は年々増加傾向にあり(平成26年度は4月と8月に一時ラインが止まったことより前年比減の見込み)、年4回の保守点検により大きな故障にならないようにしてきてます。製品化については順調に進んできていることから、今後は販路拡大に努めていきたいと考えてます。	農政課	産業建設
65	東根自治センター	農業の館について、どのようになっているのか。	これまで、原料堆肥が集まらず稼働率が低かったため、支出超過となっていました。議会では、特別委員会を設置し改善について協議してきました。 一昨年あたりから、経営が改善されてきたことで特別委員会を解散し、今後は、産業建設常任委員会で経営の推移を見守ることになっています。	No.64と同様です。	農政課	産業建設
66	豊室公民館	農業の館の状況と、角田市の農業のあり方について、わかっている範囲で教えてほしい。	農業の館については、議会でも他の堆肥センターを視察しており、それらを踏まえ改善するよう提言しています。	No.64と同様です。 また、本市農業のあり方については、基盤となるものが必要であることは市でも認識しており、現在、「角田農業振興地域整備計画」の見直し作業を行っています。 なお、「第5次長期総合計画」でも平成27年度に中間見直しを行う予定となっているため、その中で農業分野についても施策を打ち立てていきたいと思います。	農政課	産業建設
(22)農業に関すること						

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
67	北郷自治センター	5年に一度の農業統計調査が行われており、過去の統計調査も含め様々な国の農業政策に協力をしてきているのに、年々農業を取り巻く環境が悪化している。将来の農業の展望も見出せず、農地ばかりか農業従事者の心も荒廃してきている。角田市や議会も本腰を入れて対応してほしい。	議会としても、将来の農業の展望が開けるように国政・国策に対し提言活動を行うとともに、当局と協議を行い、国・県・市及び農協や農業従事者との連携を図れるように努めていきます。	農業センサス統計調査により、我が国の農業の状況が把握され、その調査結果に基づき施策立案の基礎データになっております。 ご指摘のとおり農業を取り巻く環境は年々厳しさを増していますが、今後の本市農業のあり方については、現在、「角田農業振興地域整備計画」の見直し作業を行っています。 また、「第5次長期総合計画」でも平成27年度に中間見直しを行う予定となっているため、その中で農業分野についても施策を打ち立てていきたいと思っております。	農政課	産業建設
68	北郷自治センター	過去の経験やこれまでの推移を見ると、農家及び農業従事者は激減している。しかしながら、それらを支え、フォローすべき土地改良区や農協等の体制は従前のままで、農家負担が増している。それらの事を踏まえての組織体制の見直しなど、市として角田の基本となる農業政策を示してほしい。	大変に重要なご指摘事項でありますので、持ち帰りまして継続調査事項の審議の中で反映していきます。	米価等の農産物価格が下落している中、土地改良区費等の負担は大変であることはご指摘のとおりです。 市としても安定した農家経営において基盤となるものが必要であることより、現在、「角田農業振興地域整備計画」の見直し作業を行っています。 また、「第5次長期総合計画」を平成27年度に中間見直しを行う予定となっているため、その中で農業分野についても施策を打ち立てていきたいと思っております。	農政課	産業建設
69	北郷自治センター	報告書の継続調査事項から「角田独自の農業政策について」どの様になっているのか説明してほしい。	市の考え方としては、農業振興公社における担い手の確保や農地の集積及び低農薬等の安心米などの環境保全型の農業の推進や6次産業化への支援と有害鳥獣駆除対策等の説明を受けていますが、将来的な事も踏まえつつ、国等の動向を見据える必要もあることから継続調査事項としました。	本市独自の農業の政策については、米価等の農産物価格が下落している中において基盤となるものが必要であることより、現在、「角田農業振興地域整備計画」の見直し作業を行っています。 また、「第5次長期総合計画」でも平成27年度に中間見直しを行う予定となっているため、その中で農業分野についても施策を打ち立てていきたいと思っております。	農政課	産業建設

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
70	豊室公民館	角田市の農業のあり方について、わかっている範囲で教えてほしい。	角田市の農業については、地方創生の制度をもとに、総合的な計画作りに着手する予定です。	No.69と同様です。	農政課	産業建設
71	東田町公民館	減反はどの位増えたのか。	86ha、4%の作付け面積が減ることになります。	平成27年度における本市の転作率については、国の生産数量目標を参考に推計しますと、転作率は昨年度より2%アップの36%になるものと見込まれます。	農政課	産業建設
72	西根自治センター	食料自給率の低下や、耕作放棄地の増加などを危惧している。政府で進める大規模化とは別に、角田市として、これらを解消するための具体策をたてて取り組まないと、中山間地域は荒廃していくばかりだ。主体的な取り組みを望む。	要望として承ります。当局に伝えませす。	本市においても耕作放棄地は年間数haずつ増えてきている状況で、中山間地の荒廃は市としても危惧しています。 平成12年度から西根地区で中山間地域等直接支払制度を進めており、平成27年度からは第4期対策に入りますが、取組面積が若干増える見込みです。 また、多面的機能支払制度においては、農地周りの維持・管理も可能ですので、市としても積極的に取り組んでいます。	農政課	産業建設
73	西根自治センター	現在、角田市の農地の6割が集約化されている。政府は8割までとっている。平場の農地はそれでいいが、集約化できない中山間地域の利用を含め、全体的な角田市の農業をどうするかという戦略的な構想からの施策を立ててもらいたい。	要望として承ります。当局に伝えませす。	本市における農地の集積率は63.2%で県内でも高いほうですが、中山間地域の活用は耕作放棄地解消のため重要な課題と認識しています。 ご指摘の本市農業のあり方については、現在、「角田農業振興地域整備計画」の見直し作業を行っています。 また、「第5次長期総合計画」でも平成27年度に中間見直しを行う予定となっているため、その中で農業分野についても施策を打ち立てていきたいと思えます。	農政課	産業建設

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
74	小田自治センター	多面的機能交付事業に関してどう考えているのか。	利用しない手はないと思います。角田市の全農地を対象に取り組むべきと考えています。	平成26年度においては、農地・水保全管理支払交付金事業からの継続地区の16組織と、新規組織の9組織で25組織が活動を行っております。平成27年度は、新たに10組織が見込まれ、全体で35組織が取り組む予定です。 農振農用地面積3,613haに対してのカバー率ですが、平成26年度で1,392haでカバー率は39%であり、平成27年度は1,708haで47%と見込んでいます。なお、平成28年度以降も取組組織を増やしていきたいと考えています。	農政課	産業建設
75	東根自治センター	亙理・大河原・川崎線沿いの関下界限の堀の管理が不十分なため、度々、農地に泥水が氾濫し困っている。管理者を確認のうえ対策を講じてほしい。	持ち帰り検討します。 (報告会終了後現地調査の実施)	主要地方道亙理・大河原・川崎線沿いの平貫字関下地内の南側水路の改修等については、既に宮城県大河原土木事務所でも現地を視察し、対応を依頼していますので、今後改修がされる予定です。	農政課	産業建設
76	野田生活センター	用悪水路(野田前)の改良工事の要望について、土水路の法面が崩れ落ち水路幅が広くなり用水時期に苦勞している。 また、宅地のブロック塀の基礎が侵食されている。	持ち帰り検討します。 (報告会終了後現地調査を実施)	野田地区においては、既に多面的機能支払制度に取り組んでおり、その中の資源向上支払の長寿命化活動での対応が考えられますので、関係機関である土地改良区にも相談し、対応していきたいと思います。	農政課	産業建設
77	東田町公民館	塩化カリウムを畑に撒いてもいいのか。	畑に撒いても、セシウム吸収抑制効果はあります。	野菜の生育にカリ成分は必須ですが、セシウム吸収抑制効果としては、圃場の状態等にも寄りますが、効果がある旨の知見は出ております。	農政課	産業建設

(23)治山に関すること

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
78	藤尾自治センター	最近、気候変動による災害の多発が心配されるが、砂防ダムが満杯になり庄司堀川に土砂が堆積している。県では土砂払いと言うが新しく上流に砂防ダムを要望したい。	ご要望として当局に伝えます。	今後、庄司堀川の上流部に新しく砂防ダムの設置を宮城県大河原土木事務所に依頼していきます。	農政課	産業建設
(24)有害鳥獣駆除(イノシシ)に関すること						
79	東田町公民館	イノシシ対策について、電気柵等説明があったが、効果の程はどうなのか。絶対数を減らす効果はあるのか。	電気柵の効果は抜群です。ただ草刈り等維持管理が大変です。イノシシの捕獲は、角田市で年間1,500頭が見込まれていますが、イノシシの繁殖能力の方が上になります。	電気柵設置については、近年、設置者が増えてきており(年間50～60基くらい)、農作物への被害軽減に一定程度の効果を果たしています。 しかしながら、電気柵設置は防除対策であることから、絶対数を減らすには箱ワナ等による捕獲対策が中心となりますので、今後も継続して捕獲対策に取り組んでいきます。	農政課	産業建設
80	東田町公民館	電気柵の電気の強さはどの位のものなのか。	4,000V程度で、濡れた手で触ると肩までビリビリとくる位です。	議員ご指摘のとおりで、4,000V以上あればイノシシへの防御効果が見られます。	農政課	産業建設
81	東田町公民館	イノシシの頭数は増えている。効果的な対策をしてほしい。積極的な捕獲の方針はあるのか。	これまで、県もやる気がなかった。国も法律を決め、ようやく半減させるという方針を出して来ております。これからは広域連携でやっていかないとはいけません。	市内におけるイノシシの生育頭数ははっきり分かりませんが、近年は着実に捕獲し、平成25年度は過去最高の896頭を捕獲し、平成26年度においても前年度に迫る捕獲実績が見込まれます。捕獲の方針については、平成26年度に箱ワナ38基を大量購入し、積極的に捕獲に取り組んでいます。	農政課	産業建設
82	枝野自治センター	食物残渣の処理や電気柵等、住民一体で取り組むのも必要だが、市もしっかりとした対策をもって取り組んでほしい。	現在、様々な助成制度を通じ、当局も打てる手は打っています。	市としてもイノシシ駆除・捕獲において、ここ最近では多額の予算措置を行い、積極的に取り組んでいます。	農政課	産業建設

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
83	枝野自治センター	柵などで囲っても、よそに行くだけなので、イノシシは個体数を減らすのが一番重要であると思うがどうか。	おっしゃるとおりと思います。広域的な取り組みを目指しています。	個体数を減らすため平成26年度に箱ワナ38基を大量購入し、積極的に捕獲に取り組んでおります。一方、広域的な取り組みも重要です。仙南地域有害鳥獣対策連絡会議等においても広域的な取り組みを模索しているところです。	農政課	産業建設
84	枝野自治センター	イノシシ対策の補助金が丸森町では費用の2分の1を出しているが、角田市は3分の1である。せめて丸森程度にならないものか。	担当課に伝えます。	本市においても電気柵においては、500m以上又は3戸以上から構成される農家に対し、費用の2分の1を出しています。また、平成26年度から箱ワナ購入への補助も2分の1に上げております。	農政課	産業建設
85	枝野自治センター	大きな柵の中にメスを囲って、オスをおびき寄せる方法をとったらどうか。繁殖を抑えて頭数を減らすのが、時間はかかるが効果的。北海道の鹿牧場ではそのような対応をしている。	意見として伺っておきます。担当課に伝えます。	特異的な取り組みになりますので、専門機関にも相談してみたいと思います。	農政課	産業建設
86	豊室公民館	イノシシ対策は頭数を減らすことが一番。電気柵は頭数を減らすことにつながらないので、対策予算の半分くらいを箱ワナの予算に使うほうが効果が上がるはずだ。	ご意見として担当課に申し伝えます。	箱ワナ購入については、これまで年間数基の購入でしたが、ご指摘のとおり電気柵設置は防除対策であることより、平成26年度は大幅に増やし38基を購入し、平成27年度も32基を導入予定です。	農政課	産業建設
87	豊室公民館	イノシシは捕獲後の処理が大変だ。捕獲したイノシシを埋めてただけでは掘り返されて共食いする。焼却場に運ぶにも苦労する。市でリフト付の軽トラックを用意して貸し出したらどうか。	ご意見として担当課に申し伝えます。	イノシシ捕獲後の処理に難渋していることは承知しており、平成27年度には焼却場に運ぶための軽トラックを購入する予定です。	農政課	産業建設

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
88	豊室公民館	病畜などを群馬県に運んで処理する業者が白石市にあるので、そういうものを利用してイノシシを処理するのも一案ではないか。県内でもそういう処理ができるように申請しているという話も聞いている。	ご意見として担当課に申し伝えます。	病畜のイノシシを含め、捕獲したイノシシの処理(特に焼却処理)については、一自治体での対応では限界もあることから、県主催の仙南地域有害鳥獣対策連絡会議等においても、県が積極的に広域的な取り組みができないものか、お願いしています。	農政課	産業建設
89	豊室公民館	イノシシが居住地内にも入ってきている。対策を考えてもらいたい。屋敷内や水路の法面を掘り返して、崩れたり、自家用車に傷つけたりして危険である。田畑だけでなく、家の周りの対策も考えてもらいたい。農政課に相談したら、個人の宅地は管轄外と言われた。	ご意見として担当課に申し伝えます。	里山荒廃などによりイノシシの生息域が居住地まで広がっていることは全国的な傾向になっています。長期的には里山再生などにより生態系をできるだけ以前の状態に戻す取り組みが必要になります。 当座の対応としては電気柵設置になりますが、補助対象者を農家にしてますので、居宅回りの野菜畑への設置についても補助対象が可能です。	農政課	産業建設
90	豊室公民館	猟友会の体制はどうなっているのか。豊室では、川崎の猟友会に駆除を依頼したこともあるが、原発事故以来こなくなった。会員数を増やしたらどうか。	狩猟資格の取得に対して、市でも費用を助成しています。	本市の駆除隊については平成26年度当初51名でしたが、狩猟免許取得のための研修補助等により、現在は61名まで増加しています。平成27年度はさらに狩猟免許取得促進補助を拡充しましたので、さらなる増加が見込まれます。	農政課	産業建設
91	豊室公民館	括りワナは、猟犬が掛かった事故があり、高額な賠償を請求された例もある。そのため、日の出とともにストッパーをかけた日没後にはずしたりの手間がかかる。電気柵は、効果がなくなってきている。イノシシも学習能力があり、体側で柵を倒したり切ったりされることが多くなった。	ご意見として担当課に申し伝えます。	ご指摘のとおり括りワナ対応においては危険な面もあることは否めないところがあり、そのため市としても箱ワナの増設を進めているところです。	農政課	産業建設

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
92	立町区公会堂	イノシシ対策について、ワイヤーメッシュや電気柵の対応をやったが効果なし、山を整備することが大切である。	地域ぐるみで環境整備をしていく必要があります。角田市では法の問題で伐採できません。里山整備の調査をしていきます。	電気柵やワイヤーメッシュの設置は、農作物への被害軽減に一定程度の効果を果たしています。当市においては、電気柵の設置者が増えており、年間約50～60基の補助金の申請があります。里山荒廃などによりイノシシ生息域が居住地に広がっていることは全国的な傾向になっており、長期的な取り組みになりますが里山再生により生態系をできるだけ以前の状態に戻すことが肝要であることは同感であります。	農政課	産業建設
93	藤尾自治センター	有害鳥獣被害対策について、1日当たり1万円の報酬は、1頭当たりの報酬ではないか。	駆除隊には1頭当たり1万円を出しています。 また、実施隊には、大型イノシシを何頭も捕らえてた場合の解体・焼却の手伝いや、猿の追い払い等の日当として、1万円を出しています。	駆除隊が個体数調整としてイノシシを捕獲した場合、1頭当たり1万円の謝金を出しています。	農政課	産業建設
94	藤尾自治センター	狩猟法は現実に合わせて法整備をしてほしい。	法律なので提言はします。	駆除隊になるためには、狩猟免許の取得費や県からの承認、さらに銃等の備品購入に多大の経費がかかること、また定期的な研修受講なども大変です。 狩猟税については平成30年度末までの時限措置として、一定の要件を充たした場合、非課税措置になるとともに、市においても新規狩猟者の負担軽減のための狩猟免許取得促進補助を拡充しております。	農政課	産業建設
95	小田自治センター	イノシシ処理を広域でやったら良いのではないかと。建設費用はどれほどかかるのか。試算してみてもどうか。また、補助は1頭につき1万円だが、鉄砲購入の補助はないのか。	各市町温度差があつて、まだまだ、まとまらない状況です。弾代を含め、猟友会へ1万円を支給する制度にとどまっています。	イノシシ処理を広域で対応する場合の建設費用については全国的にも数千万円規模から数億単位までの整備内容になっており様々です。なお、平成27年度から新規狩猟者の負担軽減のための狩猟免許取得促進補助を拡充しておりますが、鉄砲の補助については個人の資産保有になることから補助対象にはしていません。	農政課	産業建設

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
96	小田自治センター	イノシシ問題対処だが、今のやり方を脱皮し、いろいろ勉強して思い切った手当をしてほしい。また、他の市町から応援に入ってきている人達を猟友会の方で排除していると聞くので配慮してほしい。	国も県も広域も前向きに動き始めています。力を合わせて対処していきます。	他の市町から応援にきている人達を猟友会の方で排除していることについては承知していませんが、事実だとしたら本市の猟友会における何らかの考えがあるものと思います。	農政課	産業建設
(25)中心市街地に関すること						
97	街なか交流サロン「ひだまり」	中心市街地活性化計画はどうなっているのか、議会として成果等結果についてその責任を明確にすべきだ。	前市長の時に商工会と連携して詰めていたと記憶していますが、具体的な取り組みについては、現市長になってから、街なかに賑わいを求めて、街なか交流拠点や市民センターや立町横田町線の整備をし、利便性を求めています。	中心市街地の整備については、街なか交流拠点施設整備(賑わいのまちづくり基本計画)を重点事業として進めています。この計画は、中心市街地活性化計画を上位とする計画です。ただし、この計画は、東日本大震災の影響で計画の一部に変更があります。	商工観光課	産業建設
(26)イベントに関すること						
98	中島下区民会館	角田駅前毎年行っているずんだまつりの会場は、狭く、雰囲気全然でない。もう少し広い場所で楽しく買い物ができる場所で行ってほしい。	担当課に伝えます。	ずんだまつりは毎年多くのお客様に来ていただいています。会場が、手狭になりご迷惑をかけていることも認識しています。しかしながら、会場については、角田駅や第2会場として連携している仙南シンケンファクトリーとの兼ね合いもあるため、継続しています。今後、賑わいの交流拠点の整備に合わせて、会場の移転も検討していきたいと思っております。	商工観光課	産業建設

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
99	横倉自治センター	各種イベントがありますが、(リバーサイドマラソン、ずんだまつり、菜の花まつり、はやぶさまつり等)特に、台山公園で実施のはやぶさまつりの際、駐車場の整理する人員が不足しているように感じました。何とかありませんか。担当の常任委員会で調査するなど問題を掘り下げていただけないか。	要望として受け止め、担当課及び担当常任委員会にお伝えします。	はやぶさまつりは、3回の回数を重ね、イベントの形が定まってきました。必要なことや足りないものなども具体的に見えてきましたので、次回からは、適正なスタッフの配置の検討を行います。	商工観光課	産業建設
(27)商品開発に関すること						
100	豊室公民館	夏と秋に目黒区に行って角田市で物産を販売しているが、東京では重たいものは買わない。残るのは米だ。せっかくの友好都市なのだから、もっと幅広い消費者に向けた商品開発が必要ではないか。自分もいろいろ作ってみたいが、やれる場所がない。	そのとおりだと思います。農水省が進めている6次産業化と、地方創生の制度を取り入れ、工夫次第では面白い展開が期待できると思います。	消費者に支持される商品づくりやターゲットを捉えた販売戦略は必要なことだと思います。このような取り組みを支援するため、6次産業化と商品開発に関する財政支援策(補助メニュー)を用意しています。 なお、目黒区における角田産米の販売は、市内の民間事業者と東京米穀商目黒支部との連携により実績を積んでいます。この取り組みでも補助メニューを活用しています。	商工観光課	産業建設

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
(28)施設の利用料金に関すること						
101	藤尾自治センター	オークプラザ、スポーツ交流館の利用料金について、角田市民の無料化はできないのか。	維持経費の面からしても応益負担はあるべきだと考えています。	<p>現在も施設の管理運営費は使用料だけでは賄えず、財政負担が生じています。従いまして、負担の公平性の観点からも受益者には応分の負担をお願いしたいと思います。【商工観光課】</p> <p>スポーツ交流館の使用料については、毎年、維持管理費が発生していることから、受益者負担の原則等を考慮し、使用される方に応分の負担をお願いするものです。使用料は全額、施設の維持管理費に充当されています。【生涯学習課】</p>	商工観光課・生涯学習課	教育厚生
(29)道の駅に関すること						
102	桜自治センター	総合体育館付近に、道の駅をつくるということで市役所に検討する部署があるとのことだが、その進捗状況や完成はいつになるのか。	<p>予算的に人件費や物資の高騰などがあり、当初より5億円ぐらい増加するようです。総額で15億円ぐらいと聞いています。</p> <p>これからの検討課題となりますが、国の予算も決まっているようです。賑わいの交流施設として、農産物直売所、レストランなど約6000㎡で検討されているようです。平成29年度オープンを目指していますが、議会にはまだ提案されていませんので、当局より提案されれば議会として慎重に審議していきます。</p>	<p>平成26年4月に産業建設部内に道の駅整備室を設置して、今年度は賑わいの交流拠点施設整備基本計画の策定を進めるほか、基礎資料の収集のため、現況測量、地質調査などの業務を実施してきました。</p> <p>平成27年2月4日に市議会全員協議会で「賑わいの交流拠点施設整備基本計画(案)」を説明し、平成27年度当初予算に用地購入費や基本設計業務等の予算を計上しましたが、議会への説明不足、市民への理解が深まっていない等の指摘があったため、予算を減額することとしました。</p> <p>これにより、当初は平成29年秋のオープンを目標としていましたが、1年ないし2年程度の遅れが生じ、全面オープンは平成31年春頃になるものと見込んでいます。</p>	道の駅整備室	産業建設

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
103	小田自治センター	「道の駅」整備に十数億円かけ、どんな運営を考えているのか。	平成29年秋オープンめざしてワークショップ作業中ですが、議会では基本構想が示されて本格議論となります。しっかりと検討協議していきます。	平成27年2月4日に開催された市議会全員協議会で、策定を進めている賑わいの交流拠点施設整備基本計画(案)について説明を行ないました。施設は公設民営とし、管理運営団体は第三セクター方式(新設の株式会社)を計画しています。この会社が、施設の管理だけでなく、農産物販売や加工品の製造販売、イベントの運営などを行うことを計画しています。	道の駅整備室	産業建設
104	東田町公民館	道の駅の最初の会合に参加したが、温泉をみんな希望してほしい。角田市の資源として考えてほしい。財政的に厳しければ、掘るだけにして、後は民間誘致などでもいいので、是非実現してほしい。	ご要望として当局に伝えます。	温浴施設の整備については、賑わいの交流拠点施設整備基本構想の説明時には議会から、現在策定を進めている賑わいの交流拠点施設整備基本計画の基礎となったワークショップでも要望意見が出されています。 しかしながら、整備区域での温泉の有無、掘削費用及び施設整備費用が非常に高額(約4億円超)であり、温浴施設は民間事業であることから国等の支援策がまったくありません。市の一般財源で整備するには非常に困難でありますので、賑わいの交流拠点施設整備基本計画においては、公設民営ではなく、民設民営の施設として誘致を図ることとしています。	道の駅整備室	産業建設
105	街なか交流サロン「ひだまり」	道の駅はどの程度の規模のものを造り、内容はどうか。	議会に対して、市より正式な話は今のところきていません。	道の駅機能を持った賑わいの交流拠点施設の整備については、整備施設の内容や運営体制などをまとめた基本計画を平成26年度に策定することとしています。平成27年2月11日から3月10日にかけて、基本計画(案)について市民からの意見公募(パブリックコメント)を実施しており、同時に計画(案)を公表しています。 平成27年3月末までに基本計画をまとめる予定ですので、まとめ次第、ホームページや市の広報紙でお知らせします。	道の駅整備室	産業建設

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
106	中島下区民会館	道の駅構想について、市の長期総合計画に沿って進めているのだろうが、色々課題もあるようだ。議員は賛成しているのか。	具体的内容の説明は受けていません。	賑わいの交流拠点施設整備については、第5次長期総合計画に重点プロジェクトの施策として位置付けられ、平成24年には賑わいの交流拠点施設整備基本構想を策定し、その内容について平成25年5月には市議会全員協議会で説明し、平成26年度予算には賑わいの交流拠点施設整備基本計画の策定や所要の調査費用の経費を可決いただきまして、今年度は準備を進めてきました。 基本計画(案)については、平成27年2月4日に開催された角田市議会全員協議会で説明しています。	道の駅整備室	産業建設
107	西根自治センター	12億円で道の駅を作るようだが、赤字になったときのことを思うと恐ろしい。道の駅の構想について議員はどう考えているのか。	昨年4月に道の駅整備室を設け、民間委員を中心に整備検討委員会を立ち上げ、ワークショップによる作業をもとに、基本計画を作っているところです。議会内は積極派、慎重派様々ですが、やるからには成功させなければならないのは当然です。	賑わいの交流拠点施設については公設民営を計画しており、施設の管理運営団体は、第三セクター方式(新設の株式会社)を計画しています。 管理運営団体は、農産物の販売や加工品の製造・販売等を行い、販売手数料等の収益から人件費や施設の管理経費に充て、市の財源を充てることのないような指定管理者制度を導入したいと考えています。 経営が赤字になることのないように、販売品の集荷確保、販売拡充だけでなく、農産物生産の支援策を講じるなど、官民一体となった運営を計画しています。	道の駅整備室	産業建設
108	東根自治センター	「道の駅」建設について、将来、うまく運営されるよう十分に検討し進めていただきたい。	要望として承ります。	No.107と同様です。	道の駅整備室	産業建設
109	西根自治センター	今は道の駅や産直販売所も競争の時代だ。最初から十何億円を掛けるというのには危うさを感じる。小さく作って大きくしていくという慎重さが必要ではないか。	そういう考えもあると思います。当局に伝えます。	小さく作って、次第に大きくするという考えもあるかと思いますが、全体の計画を作っていなければ、場当たりのものになってしまう可能性があります。財政的な面からすれば、ご意見のような1次計画、2次計画という形もあるかと思いますが。 また、小さい施設は利用率や回転率が悪くなる可能性が高く、施設の運営(経営)自体を縮小せざるを得なくなるということも考えられます。	道の駅整備室	産業建設

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
110	枝野自治センター	道の駅は隈東の発展のためにも是非成功させほしい。議会も後押ししてもらいたい。	勿論やるからには成功させなければならぬと考えています。具体的な内容は民間委員を含め計画を練っているところです。	賑わいの交流拠点施設については、市が施設を整備し、施設の運営は第三セクター方式で行うことを計画しています。 整備施設は道の駅機能施設だけでなく、農産物直売所などの地域振興施設の整備を計画しています。 この施設が都市住民との交流の場、地域活性化の場として成功するには、多くの市民の皆さんの参画と協力が必要です。	道の駅整備室	産業建設
111	豊室公民館	道の駅に限らず、市ではこのような構想・計画などありますということをもっと早めに市民に知らせてもらいたい。	要望として承っております。	賑わいの交流拠点施設整備基本構想については平成25年3月に策定し、同年5月には市議会全員協議会で説明しています。 基本構想の概要については、平成26年7月に市の広報紙でお知らせしています。 今年度策定を進めている「賑わいの交流拠点施設整備基本計画」については、平成27年2月4日開催の市議会全員協議会で基本計画(案)を説明した後、同年2月11日から3月10日まで市民からの意見公募(パブリックコメント)を実施した際に、基本計画(案)を公表しています。 平成27年3月末までに基本計画をまとめる予定ですので、まとまり次第、ホームページや市の広報紙でお知らせします。	道の駅整備室	産業建設
112	豊室公民館	道の駅は、第三セクター方式は問題だ。運営母体は広く公募して、企業なども参加させるべき。周辺施設も考慮した運営形態を考えてもらいたい。	要望として承っております。	賑わいの交流拠点施設は公設民営を計画しています。その施設運営団体は第三セクター方式を計画しています。企業の参加も可能と考えていますが、施設の運営に必要な雇用の確保については、住民を対象にすることが最優先と考えています。 また、周辺施設である角田中央公園は市の施設であることから、事業を一体的に進める観点からも、市が運営に関わる第三セクター方式が望ましいと考えています。	道の駅整備室	産業建設
(30)道路に関すること						

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
113	藤尾自治センター	福田から竹の内間(角田橋半田線、市道113号)の道路が、大雨の際に20～50cm冠水した、防災の面からして避難する場合に通行できないので整備してほしい。	持ち帰り検討します。(報告会終了後現地調査を実施)	ご指摘の市道は、農地(田)より低い部分もあり、児童・生徒の通学路ともなっておりますことから、市道の整備を検討していきます。	土木課	総務財政
114	桜自治センター	小・中・高生の通学路(国道113号とヨークベニマル隣接の市道錦町佐倉島線との交差点周辺)は、路面に段差があり、特に自転車は大変危険なところがある。補修を要望しているが、どうなっているのか。	今後調査し検討いたします。	議員回答のとおりです。	土木課	産業建設
115	中島下区民会館	高畑南から新中島北に通じる堤防下の道路はものすごく悪い。グレーダーによる改良より簡易舗装の方が経費面から見ても安くなると思う。是非お願いしたい。	担当課に伝えます。	この道路は市道ではなく、国の河川堤防作業用の道路となっており舗装は難しいことから、道路の痛んでいる箇所については、グレーダーで整地していきます。	土木課	産業建設
116	中島下区民会館	中島下と高畑南に関する市営墓地付近の道路がかなり悪くなっている。あの周辺は未舗装なので仮舗装してほしい。	担当課に伝えます。	今のところ舗装の計画はありませんが、市道の維持管理については、区長などからの通報や道路パトロールにより修繕が必要な箇所について随時対応していきます。	土木課	産業建設
117	豊室公民館	老ヶ崎分譲地の側溝が老朽化しているので、改善願いたい。	担当課に伝えます。(報告会終了後、現地調査を実施)	対応済みです。	土木課	産業建設

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
118	野田生活センター	破損させた市道の道路舗装工事費の原因者負担について、休耕田に業者が土砂を運搬し、市道(1116号の起点)の道路舗装を破損させられた。道路舗装工事費の財政負担は角田市の負担となっているが、業者の負担はないのか。	持ち帰って検討します。参考までに紹介しますが、東日本大震災復旧工事用の土砂運搬による市道の道路舗装の破損に関する道路舗装工事費について原因者負担がありました。また、林道は土砂運搬に通行許可をしておりません。	東日本大震災災害復旧工事に係る土砂運搬により、市道が通常の通行量を超えたことにより破損等した場合は、原因者が市道の修繕経費を負担したケースがありましたが、市道を利用する場合、通常の通行量の範囲内であれば道路管理者(市)で修繕経費を負担することとなっています。今回の路線は、一部業者が修繕したところがありますが、道路管理者の対応となります。	土木課	産業建設
119	野田生活センター	市道216号の道路舗装工事及び用悪水路の改良工事の要望について、路盤沈下の道路舗装工事をお願いしたい。(市道216号と市道1113号終点の丁字路)	持ち帰り検討します。 (報告会終了後現地調査を実施)	補修を検討していきます。	土木課	産業建設
120	野田生活センター	市道1114号の道路舗装工事の要望について、野田地区の中央道路(市道1114号)は、道路舗装が劣化しているが、住社橋の竣工後の市道改良工事までの間は道路舗装工事の予定はないのか。	持ち帰り検討します。 (報告会終了後現地調査を実施)	この路線は道路改良工事と下水道工事の計画があり、道路を掘削して工事を行うため、全ての事業が完了した後に舗装する計画になっております。そのため、すぐに道路舗装する計画はありませんが、路面の損傷がひどい部分は、部分的に修繕していきます。	土木課	産業建設
121	野田生活センター	市道1110号、市道1111号の道路舗装工事の要望について、東日本大震災による阿武隈川の堤防が破損し、災害復旧用の車両が、阿武隈葬祭センターに隣接する市道1110号と市道1111号を迂回通行することによって路面が轍になり路面排水ができない状態になっている。	持ち帰り検討します。 (報告会終了後現地調査を実施)	路面がわだちになっている場所については、修繕していきます。	土木課	産業建設

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
122	藤尾自治センター	市道3037号、寺岡半田線に早く「スリップ注意」の標識をつけてほしい。	当局に伝えます。	対応済みです。	土木課	産業建設
123	東根自治センター	市道全体について、大部分のところが痛んできているようだ。大がかりな改修計画はないのか。	道路法にそって、市道の管理基準を条例で定めています。その基準に沿って管理・補修されていくべきものであります。	舗装の大規模な修繕については、「角田市道路舗装修繕計画」(平成24年8月策定)に基づき、国の交付金事業などを活用し進めてきているところです。また、現在、1級、2級及び幹線道路等を対象とした路面性状調査を実施していることから、この結果を基に、「角田市道路舗装修繕計画」を見直し今後に対応していきます。	土木課	産業建設
124	街なか交流サロン「ひだまり」	通学路について継続調査となっているが、次回の議会報告会には報告してほしい。	色々な課にリンクしていることなので、簡単にはいきません。努力して進めて報告したいと思いますが、ご理解願います。	議員回答のとおりです。	土木課	産業建設
(31)除融雪に関すること						
125	桜自治センター	梶賀からの歩道を、除雪機でやってもらえないのか。	除雪機は、貸し出しを行っています。例えば桜地区振興協議会で借りてもらい、地区住民の方に除雪していただくような貸出し事業です。	議員回答のとおりです。	土木課	産業建設
126	桜自治センター	歩道用除雪機の貸出しでなく、市の予算の中でできないか。	色々問題があります。子ども達の通学の安全のために、地区民の協力をお願いしております。現在、小田地区と角田地区で取り組まれています。	議員回答のとおりです。	土木課	産業建設

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
127	桜自治センター	除雪機ですが、借りられるのか。梶賀からの小学生の通学路は、田圃の中で大変なので、あれば貸してほしい。	雪が降ったから貸していただきでは駄目です。 そのシーズンを通して、地区振興協議会などの団体で話し合いが必要です。 ぜひ桜地区でも、除雪隊を編成され利用してください。ご検討をお願いします。	議員回答のとおりです。	土木課	産業建設
128	東田町公民館	阿武隈川河川敷へ雪を捨てることは困難であるとのことだが、一定の雪が降ったら使わせてもらうというような申請はできないのか。ハードルが高いとのことであるが、どの程度のハードルの高さなのか。	雪捨て場は、市の遊休地を使用することになりました。河川敷の使用については、まだあたっておらず、今度申請しなさい、というところで止まっています。	大雪となり、交差点内に雪が残り、交通の支障となるような場合には、雪を取り除くことを想定しており、その雪は角田市の土地に運ぶこととしております。それ以外についての排雪については今のところ想定しておりません。 また、阿武隈川などの河川敷への雪の運搬は、国土交通省東北整備局仙台河川国道事務所角田出張所に問い合わせたところ、許可を取るためには、雪を置いても洪水にならないかを証明する計算書、雪捨て場の管理に関する計画書、水質検査の実施など、提出書類や管理業務が多いことや申請から許可まで相当の期間を要することから、阿武隈川河川敷に雪を捨てることは難しいものと考えております。	土木課	産業建設
129	街なか交流サロン「ひだまり」	角田小学校及び角田中学校前の県道の歩道の除雪について、宮城県では歩道の除雪を市町村と連携してできないか県では市町村に照会したところ、どの市町村からも回答がないとのことでした。現状のよう状況であれば、歩道の部分については、西仲町で対応することもできます。	当局に確認します。	歩道を含む県道については宮城県大河原土木事務所が道路管理者となりますので宮城県で行うこととなります。ご指摘のあった件については連携の照会はなかったと認識しておりますが、この歩道について平成27年度に宮城県、地区振興協議会や区長会などと検討していきます。	土木課	産業建設

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
130	街なか交流サロン「ひだまり」	角田小・中学校までの県道越河角田線の西仲町交差点から角田中学校校前橋前交差点までの歩道は、地元の70歳を超える方々がボランティアで除雪しているが、手作業での除雪は限界に近い。また昨年のような大雪だとやりようがないのが現実だ。	角田市は7cmを超えると市道総延長約580km中約240kmの車道のみ除雪を実施していますが、歩道については実施していません。昨年度より試験的に小型除雪機(歩道用)2台を借り上げて、自主的に除雪を行う団体等に無料貸し出しをしていますが、平成26年度は2団体に貸し出しています。	議員回答のとおりです。	土木課	産業建設
131	街なか交流サロン「ひだまり」	除雪機を貸し出しているとは知らなかった。ボランティアで角小・角中両側の歩道を除雪しているが、昨年はやりようがなかった。今年貸していただけるのなら借りたい。	これから間に合うかどうか分かりませんが、個人では貸してくれませんので、地区振興協議会等で検討していただきたいと思います。	議員回答のとおりです。	土木課	産業建設
132	街なか交流サロン「ひだまり」	小学校に除雪機が置いてあるのなら、私たちは午前6時30分ころからボランティアで学校北側の歩道を除雪しているので、貸してもらえないか。	これから間に合うかどうか分かりませんが、個人では貸してくれませんので、地区振興協議会等で検討していただきたいと思います。	議員回答のとおりです。	土木課	産業建設
133	街なか交流サロン「ひだまり」	融雪剤はいただいているが、小型除雪機の性能はどうなのか。凍っていても大丈夫か。	平成25年度は、8.6馬力、最大除雪高さ50cmまで可能な機械でしたが、今年の機械はさらにレベルアップしていると思いますが、確認します。	平成25年度は、8.6馬力、最大除雪高さ50cmの機械を2台リースしましたが、馬力や除雪幅が足りないなどの使い勝手を改善するため、平成26年度は、昨年同様の機械1台と、13馬力、最大除雪高さ60cmの機械1台を導入しています。	土木課	産業建設

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
134	西根自治センター	昨年、市の方から、燃料費助成を検討しているのですがボランティアで除雪している方のリストを提出してくれと言われ提出したが、その後何の連絡もない。どうなっているのか。	早急に調べて回答します。	ご指摘の件であります。市で歩道用小型除雪機の貸付団体について調査するため、各自治センター長や地区振興協議会、小・中学校に問い合わせを行った際に、地区のボランティアで除雪を行っている方が何人いるか、センター長に問い合わせを行ったものです。その中で、歩道用除雪機械を無償貸与した場合の燃料費、対人対物の保険及び機械の消耗品代などについて調査検討したものでありますのでご了承ください。その上で、平成25年度以降、貸付要領をつくり試験的に市で歩道用小型除雪機2台を借り上げて、要望があり、自主的に除雪を行う団体(自治センター、小・中学校)などに無償貸与しています。平成27年度には、具体的な体制を地区振興協議会や区長会などと検討していきます。	土木課	産業建設
135	西根自治センター	ボランティアだから自分の思いどおりにできる。お金をもらおうと、自由がきかなくなるという意見もある。ただし、保険くらいは市で負担する必要があるのではないか。	燃料代の補助、作業中の事故に対する保険等について市で負担するよう議会から要望していますが、いろいろな事情を勘案する必要があると思います。	平成27年度に地区振興協議会や区長会などと検討していきます。	土木課	産業建設
136	枝野自治センター	枝野橋の枝野側両サイドの竹林が雪が降ると橋にかぶさるのでなんとかしてもらいたい。	国交省管轄と思いますが、現地を確認します。(報告会終了後、現地調査を実施)	対応済みです。	土木課	産業建設
137	横倉自治センター	除雪作業中の事故に対する保険等はどんなことか。	作業中に様々な事故が発生した場合、それに対応する保険(対人、対物、自損事故等)であります。	議員回答のとおりです。	土木課	産業建設

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
138	横倉自治センター	歩道用小型除雪機の活用について、地区での使用を検討したが、維持管理が大変だということで断りました。その後、横倉小学校で使用したかったという話をいただいた。学校にも問い合わせしてほしかった。	要望として受け止め、担当課にお伝えします。平成26年度は、小田自治センターと角田中学校からの要望を受け、貸与しているとのこと。	議員回答のとおりです。	土木課	産業建設
139	豊室公民館	除雪機は使いたいときはどこも同じなので、機械を貸し出すより作業に当たる有志や団体に燃料代などを助成するほうが現実的ではないか。	除雪機は現在小田自治センターと角田中学校に貸与しており、効果や経過をみながら今後に向けて試行している段階です。ボランティアの方への燃費や保険の助成は現在検討中です。	議員回答のとおりです。	土木課	産業建設
140	豊室公民館	融雪剤は、必要なら取りにこいというより、前もって各地区に配布しておいたらどうか。	ご要望として当局に伝えます。	道路などの公共施設の融雪に係る融雪剤の配布は、事前に連絡があれば、12月上旬に配布しておりますので、地区の行政区長に相談をし要請があれば対応します。	土木課	産業建設
141	野田生活センター	午前4時頃に仕事のため自宅を出発するが、角田市内の幹線道路への融雪剤の散布は他町の幹線道路より遅いので早く散布してほしい。	当局に伝えます。	融雪剤の散布は、幹線道路を中心に優先順位を付けて対応しておりますので、ご了承願います。	土木課	産業建設
142	野田生活センター	降雪時に国道113号沿い(白石市との市境付近の白石側国道沿い)の竹林が車道側に折れ曲がって車の走行に障害になっている。	当局に伝えます。	対応済みです。	土木課	産業建設

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
143	野田生活センター	仙南東部広域農道の毛萱トンネルから大河原町側の道路に融雪剤を散布してほしい。	当局に伝えます。	大河原町の管理となっておりますので申し伝えます。	土木課	産業建設
144	藤尾自治センター	昨年2月の大雪で角田橋歩道の除雪が問題になったので今年はしっかり対応してほしい。	当局に伝えます。	宮城県大河原土木事務所へ申し伝えます。	土木課	産業建設
145	東根自治センター	昨年の議会報告会で、除融雪対策について、郡部においては、ボランティアなどの協力を得られる体制作りが必要ではないかと発言してあるが、どうなったか。	燃料代や消耗品費、賠償、保障保険料を市で負担し検証している状況です。この検証を踏まえて制度化を検討していくことになっています。	議員回答のとおりです。	土木課	産業建設
146	藤尾自治センター	除融雪について、歩道用小型除雪機2台は何処に配置しているのか。	角田中学校と角田小学校で1台、それに小田自治センターで1台です。	議員回答のとおりです。	土木課	産業建設
147	小田自治センター	除雪に関してだが、日当たりの悪い場所は毎回毎回除雪を繰り返すより、いっそのこと道路改造すなわち山林の整備をして、日照を確保したりカーブをなくすなど出来ないものか。	ご意見要望として持ち帰り検討します。	ご指摘の件については、莫大な費用が掛かりますので、実施は不可能であると考えます。	土木課	産業建設
148	新丁三区区民会館	雪捨て場にする市有地はどこにあるのか。	市が持っている土地になります。	議員回答のとおりです。	土木課	産業建設

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
149	新丁三区 区民会館	雨水調整池を雪捨て場として活用できないのか。担当課に聞いたら大雨の時、水があふれるため雪を捨てられないと言われた。	良いアイデアだと思います。持ち帰り調査いたします。	雨水調整池の本来の目的は、降水による出水を一時的に貯留することにあります。また、多降雪の場合には気温上昇による急激な雪解けに伴う出水についても考慮しておく必要があります。 さらに、構造的には、雪捨てを想定した車両、重機等の出入りや、作業の安全性が確保できる作りにはなっていません。このことから雪捨て場としては適さないものと考えています。	下水道課	産業建設
(32)街路樹に関すること						
150	新丁三区 区民会館	市役所から角田駅までの道路の落ち葉処理を年2回行っているが落ち葉が落ちるタイミングをみてきれいに処理してほしい。	要望として受け止め、担当課にお伝えします。	ご指摘の件については、極力対応していきます。	土木課	産業建設

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
(33) 橋梁に関すること						
151	北郷自治センター	前々から土木課に要望している北郷農協付近の千間川にかかる橋の改修の件は、未だに手つかずの状態、昨年の秋頃にダンプによる破損も生じ、危険な状態となっている。早急に善後策なり改修をしてほしい。	土木課においてガードレールや破損箇所等の改善策を検討しているところではありますが、議会としても現状の確認と併せ、常任委員会の中で協議していきます。	ご指摘の場所は東沢橋で、ガードレールの破損箇所については対応済みとなっておりますが、橋の改修についても今後検討していきます。	土木課	産業建設
152	枝野自治センター	枝野橋の補強及び補修について計画されているのか。されているのであればどのようなもので、いつ頃になるのか。	担当課に確認します。	平成27年度に調査測量設計を行う予定ですので、その結果を受けて、平成28年度以降、枝野橋の改修に着手する予定となっております。	土木課	産業建設
153	藤尾自治センター	今年3月に予定されている常磐自動車道の開通により、山形方面に7割位の自動車が角田市を通過すると見込まれる。角田橋の混雑が予想されるので新しい橋を考えるべきではないか。	現角田橋の強化対策を調査し角田市の土地利用計画を考えなければなりません。調査、計画からして20～30年かかると考えられます。	議員回答のとおりです。 現在、白石・角田・山元間広域幹線道路整備促進協議会で高規格道路(自動車専用道路)の整備を要望しており、この中で角田橋の架け替え整備も要望しており、引き続き要望していきます。	土木課	産業建設
(34) 河川に関すること						
154	豊室公民館	尾袋川に雑草が繁茂しているし、土砂も溜まっている。整備してもらいたい。	ご要望として当局に伝えます。	宮城県大河原土木事務所で、平成26年度に土砂払いを行っていますが、平成27年度も継続予定です。豊室地区の一部がご指摘の状況であることを大河原土木事務所へ伝えます。	土木課	産業建設

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
155	藤尾自治センター	大雨の際に半田川が増水すると下山地区の内水がオーバーフローして道路が冠水し通行できない。道路の嵩上げか排水ポンプの設置について、地区振興協議会を通して要望しているが、なかなか進まないの で検討してほしい。	県との協議機会がなく、再検討が必要な ので、県土木と協議することを 当局に伝え対応します。地区振興 協議会を通して議会に請願書を出 していただければ対応します。	議員回答のとおりで、市道の嵩上げ等を検討していきます。	土木課	産業建設
156	東根自治センター	池田・千海田堀について、山の採石やゲリラ豪雨などで堀が砂利で埋まり、度々、農地に泥水が氾濫し困っている。砂利除去のマスを作る の対策を講じてほしい。	持ち帰り検討します。 (報告会終了後現地調査の実施)	平成26年度には2回ほど土砂の浚渫を行いました が、ご指摘のとおり土砂溜めマス設置などを 検討していきます。	土木課	産業建設
157	小田自治センター	小田川の浚渫に関してだが、大変な 労力費用が掛かるものであり、費用対 効果を考えれば、浚渫土を田へ入れ ることが望ましいのではないかと。	ご要望として当局に伝えます。	宮城県大河原土木事務所へ伝えます。	土木課	産業建設
(35)水路に関すること						
158	立町区公会堂	分譲地の立町と東町の境界の水路で、東町は蓋があるが立町は蓋がない。対応できないか。	現在の縞板の蓋はグレーチングタイプのもの に交換することになっています。再度、 当局に確認します。	対応済みです。	土木課	産業建設

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
(36)市営住宅に関すること						
159	中島下区民会館	中島上の市営住宅付近の整備が進められてきたが、市として跡地の活用計画はあるのか。	今のところ、具体的な計画は聞いていません。	角田市において、中島上住宅は現在においても建替えを前提とした用途を指定しています。ただし建替えのためのまとまった用地の確保のためには、現在入居している方々の転居先の確保やその費用、そして解体資金の捻出から考えなければなりません。そのため、現在、県及び県内市町村で作られている「地域住宅計画」の改訂期であること、また、市で平成27年度から平成28年度にかけて策定される「インフラ整備計画」もありますので、それらの中に組み入れたものを考えています。その際は、隣接する中島保育所の駐車場が不足していますので、それらも加味された計画になるかと思えます。もう暫くお待ちください。	建築住宅課	産業建設
(37)公園に関すること						
160	中島下区民会館	新中島地区周辺には公園的な広場が全然ない。小運動場ができるほどの広場を貸してもらえそうな対策がほしい。	担当課に伝えます。	新中島北区には公園がないことは認識しているところでありますが、公園を整備する上で用地の確保が大変難しい状況であることをご理解いただきたいと思います。さて、ご提案のあった小運動場のできる広場ではありますが、旧角田女子高跡地の使用については宮城県へお伝えします。なお、現在、近接の阿武隈川堤防の天端は舗装されており、健康ウォーキングなどのため距離表示がなされており、健康ウォーキングなどの健康増進や憩いの場として活用をお願いします。	土木課	産業建設
(38)排水路に関すること						
161	東田町公民館	蚊の発生に関連して、市役所南側駐車場脇水路の水の流れが悪く、ごみが溜まり、逆流すらしている。	当局に伝えます。	質問のあった排水路は、晴天時には、ほとんど水が流れておらず、降雨時に宅地等から流入した雨水を排水している状況にあります。 排水路が開渠から暗渠に変化する箇所には、スクリーンを設置しており、降雨時に水路内に溜まっているゴミ等がスクリーンに付着し流れが悪くなる場合もあり、清掃等を随時行うことで対応していきます。	下水道課	産業建設

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
(39) 交通安全に関すること						
162	桜自治センター	北角田中の国道横断の所は大変危険である。信号機設置の話は、どうなっているのか。	北角田中学校区教育振興会から要望しています。角田警察署管内で、優先順位を上位にあげて県公安委員会に要望していると平成26年度に回答をいただいていますので、早く設置されますよう、さらに要望していきます。	現在、市から県公安委員会に要望を提出している状況です。市としての対策は、平成26年度に横断歩道停止位置に防犯灯を移設し、また北角田中学校入り口前電柱に「歩行者に注意」の標識を設置し歩行者に対する安全策を実施しました。	防災安全課	総務財政
163	東田町公民館	信号機設置の要望申請窓口は警察署か。ゴルフ場から右折することろにあると良い。	警察署でも防災安全課でも良いです。指摘の場所は場所的に非常に難しいです。右折ゾーンを作るなど対応方法を検討しています。	信号機の申請窓口は、角田警察署となっています。この場所に信号機を設置した場合について角田警察署に確認したところ、橋の上での路面凍結時の追突事故が多発すること、車両停止により緊急車両通行が困難になる恐れがあるとのことで設置は難しいと回答を受けました。	防災安全課	総務財政
164	東田町公民館	市役所近くのY字路の左折信号がなくなったのは危険だからか。	そのとおりです。	角田警察署に確認したところ歩行者横断の安全確保及び車両の円滑な通行のため撤去したとのことでした。	防災安全課	総務財政
165	東田町公民館	幸町交差点は、直進するのか右折するのか良く分からず、危険を感じる。道路に表示するだけで違うのではないか。	担当課に伝えます。	平成27年2月17日に角田警察署、宮城県大河原土木事務所、防災安全課、土木課の担当で現地調査を行いました。ご質問があった場所は県道越河角田線であり、道路管理者は大河原土木事務所でありますので道路の改良を要望しました。	防災安全課	産業建設
(40) 防災に関すること						
166	中島下区民会館	ハザードマップの作成は、どれ程まで進んでいるのか。作る前に住民と相談してほしい。また、避難場所・経路についてもはっきりさせてほしい。	市は来年度にハザードマップを改定すると聞いています。避難場所についても市では、はっきりした方針を決めていないようです。	現在、国土交通省では阿武隈川が破堤した場合の浸水想定区域を見直している最中であり、そのデータを反映させた防災マップを平成27年度に作成する予定です。その際には、各地区と避難場所・経路について話し合いをしながら進めていきます。	防災安全課	総務財政

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
167	中島下区民会館	第9回議会報告会での報告に、土砂災害危険箇所が312カ所に及んでいると記載されているが、優先順位をつけて対処する必要があるのではないかと。	まだそれまでには至っていません。国の指導では、とりあえず箇所数だけを公表しなさいということですので。該当する人の心の準備をしていただく程度で認識していただきたいと思えます。	現在、角田市には312カ所の土砂災害危険箇所があります。これは地域にお住まいの方々が土砂災害への備えや警戒避難に役立ててもらうため、宮城県が土砂災害の恐れのある箇所を調査したものです。当該箇所は現在、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域に指定するための基礎調査を宮城県が優先順位をつけて実施しています。角田市としても土砂災害危険箇所の周知と土砂災害による避難等の警戒体制の整備に努めます。	防災安全課	総務財政
168	立町区公会堂	空き家対策について、牛館地内の建物のコンクリートが落ちてきている。取り壊しの要請してほしい。	当局に対しては要請しています。今は現状どおりネットをしているが再度確認しています。	当該家屋については、瓦が隣接地や道路に落ちてきて危険な状況にあるため、建物所有者に対し、地域住民の良好な生活環境の確保の観点から所有家屋の適正な管理を早急に実施するよう再三要請しているところですが、なかなか対応してもらえず、通行の安全が確保できるよう角田市として必要最小限の応急ネットの設置を実施しているところですが、今後も引き続き所有家屋の適正な管理を早急に実施するよう要請していきます。 また、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が平成26年11月に公布されました。その主旨は、適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図り、併せて空家等の活用を促進するもので、角田市としてもこの措置法に基づき、今後対策を講じていきます。	防災安全課	総務財政
169	桜自治センター	阿武隈川の洪水が懸念される。水害時の避難場所が台山公園だが、高齢者世帯が増加する中で避難するにも大変だ。角田市防災マップを作成するに当たり、桜地区は本当にどこが良いのか検討してほしい。桜地区をいくつかのブロックに分け避難場所を設定してほしい。	当局でも防災マップ作成に当たり、避難場所設置を検討しています。議会としまして、防災マップ作成する過程で、皆さんからの意見や要望を受け検討します。	現在、国土交通省では阿武隈川が破堤した場合の浸水想定区域を見直している最中であり、そのデータを反映させた防災マップを平成27年度に作成する予定です。その際には、避難行動要支援者や浸水想定区域内での緊急避難場所についても各地区と話し合いをしながら、避難場所の設定について今後検討していきます。	防災安全課	総務財政

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
170	東田町公民館	サイレン設置に関しても、真に必要なかどうか検討した上で回答されないとおかしいのではないか。	土砂災害の危険箇所情報の共有をはじめ、防災マップ、避難経路、お知らせする方法等を含め、継続調査としています。	サイレンについては、地元で維持管理することが難しくなってきたことから、各行政区が設置したサイレンを市が寄附を受けた上で管理することにしました。今後、サイレン設置について検討します。	防災安全課	総務財政
171	東田町公民館	水害が最も心配だ。避難勧告や避難指示を区だけではまかないきれない。非難を喚起する方法としてサイレンが有効ではないか。	各自治センターにサイレンを設置し、警報等を周知することを検討してきています。	避難勧告等を発令した場合の情報伝達として、行政区長へのファクシミリ送信や電話等での情報伝達、市の広報車での巡回周知、消防団のポンプ積載車等による警戒伝達、安全・安心メールの配信、エリアメール、データ放送等により地区民の皆様へ必要な情報を伝達します。その際の各自主防災組織の情報伝達経路等による地区民の皆様への周知や、避難行動要支援者への対応につきまして、ご協力をお願いします。サイレンについては、現在、各行政区が設置しているもの、市に寄附していただいたものや、小型動力ポンプ付積載車のモーターサイレンや拡声器も代替的に利用しながら、消防団と連携して非常時に有効に利用していきたいと考えています。	防災安全課	総務財政
172	新丁三区区民会館	角田高校が防災の拠点になった。避難施設としてトイレその他どうなっているのか。台山公園も高台にある。トイレその他管理されているのか。また、防災マップに記載されているのか。豪雨の時どこまで浸水するのか電柱への表示や避難先までの標識を作成すべきだ。	大変に良いご提案だと思います。避難所への誘導の表示は非常に有効だと思います。当局としっかり詰めて行きたいです。	角田高校や台山公園の避難所利用については、既存のトイレ等を使用します。汲み取り式の非常用トイレの設置についても、今後、検討していきます。 防災マップには、角田高校、台山公園ともに避難所等として記載しています。 浸水想定が表示や避難先の標識については、財政状況を勘案しながら今後検討していきます。	防災安全課	総務財政
173	新丁三区区民会館	土のうは市役所にはあるが行政区と相談し各行政区にストックしておく必要があると思います。	検討課題として伺います。当局に伝えます。	現在、土のうは市役所の水防倉庫脇にストックしています。平成27年度に「緊急用土のう保管箱」をまず市内の行政区1カ所に設置します。浸水被害を未然に防ぐよう土のうを行政区にストックし、地区民の方が必要な時に自由に取り出せるようにします。浸水被害の多い行政区に順次設置していく予定です。	防災安全課	総務財政

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
174	新丁三区 区民会館	区内はアパートが多く、回覧板を紛失したりもする。避難所や防災の情報も連絡しきれない。万一の避難行動では、アパート住人はネックになると思う。管理人に周知徹底してほしい。出入りが多く対応しきれない。	検討課題として伺います。当局に伝えます。	市民に広く周知する方法について、地域の方々と話し合いをしながら、今後の検討課題とさせていただきます。	防災安全課	総務財政
175	野田生活 センター	浸水被害者が避難所まで避難する際の経路はどうなっているのか。	先ず、安全な場所に避難してください。避難所までの避難経路については、持ち帰り検討します。	現在、国土交通省では阿武隈川が破堤した場合の浸水想定区域を見直している最中であり、そのデータを反映させた防災マップを平成27年度に作成する予定です。その際には、各地区と避難場所・経路について話し合いをしながら進めていきます。	防災安全課	総務財政
176	立町区 公会堂	角田高校下に住んでいる。8.5の時に土砂災害にあったが、危険区域の者は立ち退き要請等が来るのか。	館下は、指定されています。土砂が崩れない工事をするか、県に対する危険区域の指定を早くさせる必要があります。	角田高校南側の斜面は、現在、土砂災害危険箇所(急傾斜地崩壊危険箇所)になっています。これは地域にお住まいの方々が土砂災害への備えや警戒避難に役立ててもらうため、宮城県が土砂災害の恐れのある箇所を調査したものです。当該箇所は現在、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域に指定するための基礎調査を宮城県が実施しています。その結果に基づいて、宮城県から説明があると思います。	防災安全課	総務財政
177	小田自治 センター	市で出された防災マップ(土砂災害危険箇所)を見ると危険箇所に○印しているが、定期的に巡回するなどしているものなのか。住民からの要望に対しては素早い対応を望みたい。	県や市、それに住民が協力して、情報を寄せ合って対処していくものだと思います。	年に1回、土砂災害防止月間(6月)にあわせて、宮城県大河原土木事務所と共に危険箇所を抽出して点検パトロールを行っています。避難勧告が出た場合にはすぐに避難していただき、また、各行政区内におきまして「災害が発生している状況」や「災害発生の恐れのある異常な現象」等があった際の市への情報伝達等につきまして、引き続きご協力くださいますようお願いいたします。	防災安全課	総務財政

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
(41)街灯・防犯灯に関すること						
178	枝野自治センター	枝野橋までの角田市側の河川敷が暗いので、街路灯をつけてもらいたい。太陽光発電であれば(電線もいらず)良いのではないか。	河川敷に設置するのは難しいと思います。調べてみます。	国土交通省東北整備局仙台河川国道事務所角田出張所に問い合わせた結果、河川区域工作物設置における河川法上の許可が必要になるとのことです。洪水時移動することが条件となるようです。また、太陽光発電型防犯灯設置については、1基当たり約50万円程度かかり、その上移動型になりますとそれ以上にかかりますので、限られた予算内での設置は現段階で考えておりません。	防災安全課	産業建設
179	立町区公会堂	学校周辺なので街灯をつけてほしい。	市民センター改修後の増分を調べます。その後の増設については区長さんに要望書を出して進めるのがルールです。	議員回答のとおりです。区長さんからの設置要望書を提出していただき設置場所の状況、財政面、全体的な設置を考慮し順次設置しています。	防災安全課	産業建設
180	桜自治センター	配布資料4ページの通学路安全確保対策とあるが、角田市全体のことか。	議会報告会6回目あたりから、多くの質問がありました。要望しているのにどうなっているのか、との声が出ましたので道路などと一緒に検討することにしました。 角田市全体での平成26年度要望箇所は134件あり、平成26年度設置は60件で、残り74件は、平成27年度となります。 桜地区の要望箇所は21件で、平成26年度10件設置されます。残りは平成27年度の予定です。	議員回答のとおりです。限られた予算の範囲内で、計画に基づいて設置を進めています。	防災安全課	産業建設
181	桜自治センター	梶賀から北角田中学校への通学路は、街路灯が少ない。県の方で1ヵ所設置するようになったとのことですが、市でも設置してもらえるのか。	要望されていれば、来年度までには設置されると思います。桜地区振興協議会から出されている箇所は、会長さんに連絡があると思います。	桜地区では、行政区からではなく桜地区振興協議会から一括して要望書が提出されています。北角田中学校区通学路につきましては4基要望のうち3基を平成26年度設置しました。	防災安全課	産業建設

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
182	横倉自治センター	左関地区の街路灯の設置を要望しているが、その進捗状況が分からない。設置要望箇所を夜にパトロールして確認し、その緊急度を判断し、早めに取り組んでほしい。	要望として受け止め、担当課にお伝えします。	平成27年1月6日付けで行政区長さんから設置要望書の提出があり、平成26年度設置に間に合いませんでした。市全体で平成27年3月末現在設置要望が90件あります。要望された箇所を現地調査し、防犯上優先すべき場所から設置しています。限られた予算の範囲内で、計画に基づき進めていますのでご理解願います。	防災安全課	産業建設
183	横倉自治センター	前沖2区で、3年前に防犯灯の設置を要望しているが、まだ設置されていない。担当課で現場を見にきたことも、順番待ちということも、承知しているが、優先度合いとかいつ頃になるかということが良く分からない。もっと予算を増やして早めの対応をしてほしい。	要望として受け止め、担当課にお伝えします。	該当箇所は、平成26年度に設置完了しています。	防災安全課	産業建設
184	横倉自治センター	横倉地区振興協議会の生活安全部会で防犯灯の要望を出しているが、どうなっているか知りたい。	要望として受け止め、担当課にお伝えします。	市への要望書の提出がなかったため、横倉地区振興協議会事務局へ問い合わせたところ、生活安全部会で話し合われた箇所は平成26年度で全て設置してあると確認が取れました。	防災安全課	産業建設
(42) 防犯に関すること						
185	新丁三区 区民会館	子ども会のお母さんから、20年位前、夕方5時になると「よい子の皆さんお家に帰る時間になりましたので帰りましょう」という放送があった。なんでやめたのか、再開できないのか、と聞かれた。	機械は民間から寄附されたもので、老朽化してしまったのと、昼はサイレンが鳴り夕方放送となり、うるさいと苦情があり、やめたようです。要望として当局に伝えます。	東日本大震災発生時、長時間にわたる停電により、放送機器内で不具合が生じたため、メーカーに調査を依頼したところ、タイマー設定部及びアンプ機器内部の故障によるものでした。この放送機器は二十数年前に製造されたもので、すでに部品等もなく修理ができない状態です。またアンプの機種もカセットテープ型からSDカード型に変わっているため、新しい機器が必要となります。近年、庁舎周辺も住宅が増えていることから、住宅環境にも配慮した検討をしていきます。	財政課	総務財政

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
<b>(43) 消防団に関すること</b>						
186	東田町公民館	消防団へのヘルメット用照明器具の貸与は非常に大切なことで、是非よろしくお願ひします。	承りました。	ヘッドライトの貸与については、平成27年度の早い時期に購入し、市内のポンプ置場76箇所に各5個ずつ計380個を配備します。	防災安全課	総務財政
187	枝野自治センター	消防団員の補充に苦勞している。2年前に地区振興協議会から要望を上げているが、市ではどのような対策を考えているのか調べてもらいたい。	防災安全課に問い合わせます。	枝野地区については、現在、消防団の条例定数77人を充たしている状況です。これは消防団と地域の方々のご協力によって確保されているものと思います。市全体では条例定数700人に対して670人(充足率96%)の団員数となっています。市としては消防団員の処遇改善・装備充実を図りながら、今後も各分団と連携し、地域の方々への支援を受けながら消防団員の確保に努めます。	防災安全課	総務財政
<b>(44) 小・中学校に関すること</b>						
188	街なか交流サロン「ひだまり」	いじめについて学校で問題になっているのか。	現在は学校で問題になっていません。議会だより平成27年2月号に掲載しますが、いじめに関する3条例を平成26年12月定例会で議決しておりますので、問題が大きくなる前に対応できると思います。	議員回答のとおり、現在特にいじめが大きく問題になっている学校はありませんが、今後ともいじめの早期発見・早期解決に向け取り組んでいきます。	教育総務課	教育厚生
<b>(45) スクールバスに関すること</b>						
189	横倉自治センター	東北アクセスバスが走行しているが、どのようなルート運行をしているのですか。	旧名称が原町観光バスと言っていた。スクールバス(北角田中～西根地区、角田小～小田地区)の運行、その他一般の観光バス(貸切)事業をやっているようです。	議員回答のとおり、東北アクセス(株)に委託している角田市のスクールバスは、小田地区から角田小学校に通学している児童と、西根地区から北角田中学校に通学している生徒のために運行しており、主にその児童・生徒の自宅付近のバス停からそれぞれの学校の間を走行しております。	教育総務課	教育厚生

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
(46) 学校給食センターに関すること						
190	西根自治センター	給食センターの工事に取りかかっていないが、早く完成してほしい。	米飯を自家炊飯でやるか業者委託するかで紆余曲折がありました。間もなく最終案が提示され、平成28年8月の完成の予定です。	議員回答のとおり、平成28年8月供用開始に向け事業を進め、今秋には工事着工を目指していきます。	教育総務課	教育厚生
191	東根自治センター	給食センター建設について、資材が高騰するなど建設コストが上がっていると聞か、この際、現給食センターを改修利用することへ方針転換することはできないのか。	現、給食センターを改修して利用することは、老朽化が激しいことから難しいものと考えます。ご意見として承ります。	議員回答のとおり、昭和49年に完成した現学校給食センターは老朽化が激しく、また現在の学校給食衛生管理基準に適合し、安全・安心な学校給食を提供するには、新たな学校給食センターの整備が不可欠です。また、仮に現センターを改修したとしても、数年間の延命でしかなく、かえって後年度負担が多額になるものと考えています。	教育総務課	教育厚生
192	小田自治センター	給食センター建設整備に関し二転三転しているという事らしいが、以前に当時の市長が約束事をしたことが背景になっているらしい。本人が署名捺印した文書があるのか、明らかにしてほしい。	センター炊飯方式でということを進めてきましたが、財政背景から再考を促された経緯はあります。ですが、平成26年度計画・予算にも計上されていますが、センター炊飯で進めています。ご質問の約束事については、調査はしてみたいと思いますが、どこに所在するのか分からない状態では難しいと思います。	議員回答のとおりであり、教育委員会としてもその事実は把握していません。	教育総務課	教育厚生
(47) 市民センターに関すること						
193	桜自治センター	市民センター建設中ですが、市の新年会などの宴会場として利用できるのか。ホールはどのくらいの広さか、座席はどのくらいになるのか。	ホールは620名くらい収容でき、舞台は今までより1.4倍くらいです。完成予定は4月ですが、ホールでの飲食はできるのかなど、決まっていません。	ホールでの飲食は長期的に良好な環境で使用していくことを考慮し原則禁止とします。ただし、あらかじめ飲食の申し出があった場合には、必要に応じて場所を指定し、飲食を認めることとします。ホール以外は利用可能ですが、ゴミは持ち帰りとなります。ホールの面積は834.86㎡、座席は618席となります。	生涯学習課	教育厚生

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
194	西根自治センター	田園ホールのコケラおとしに中村雅俊を呼ぶという噂を聞いているが、何百万円かかるのか調べてもらいたい。角田市にそんな金があるのか。	詳細は聞いていないので、調べてみます。	検討しておりました「中村雅俊ショー」は、日程を含め諸条件が折り合わず断念しました。	生涯学習課	教育厚生
(48) 自治センターに関すること						
195	新丁三区区民会館	角田自治センターを耐震補強し残すべき。2階体育館を利用する高齢者のことを考えてほしい。利用者は是非残してほしいと言っている。駐車場が足りなくなるのは年に何回もないはず。小学校の校庭を借りれば済むことではないか。解体にもお金がかかる。耐震補強の方が安い。なくすべきではない。	現在の利用者の利便性を優先するか、市民センターの全体的な利便性を優先するか、二通りの考えがあると思います。利用者の意見を充分に聞くべきです。	<p>市の考え方の方向性は、「角田自治センター機能を市民センター内に移転させることで、現角田自治センター建物を解体撤去し、その敷地を市民センターの駐車場として利用すること」としています。これは、第2駐車場を拡張して、駐車場を確保する市の考え方が議会に認めていただけなかったことの代替案として浮上してきたものです。</p> <p>その考え方の根拠については、①改修後の市民センターには、利便性の観点から隣接する駐車場の確保が必要であり、角田自治センター跡地が最適であること。かつ、保有財産の活用により用地取得に係る新たな財政負担を伴わないこと。②老朽化の進んだ角田自治センター建物の耐震改修経費として概ね1億2千万円程度見込まれることと、角田自治センター施設の維持管理経費もあわせて考慮した場合に相当程度の財政負担があること。③改修後の市民センターには角田自治センターを設置するための必要なスペースがあること。これらの事項について総合的に検討した結果によるものです。</p> <p>ホールだけでも席数が618席となりますので、その他の部屋の収容人数を考慮すると、中央広場や町なか交流広場整備用地(旧健康センター跡地)の臨時駐車場を含めた市民センターオープン時における駐車台数の415台では不足することが懸念されているため、角田自治センター敷地を駐車場として活用する方針を打ち出したものです。</p> <p>費用については、耐震補強より解体の方がかなり少なくてすむ見込みです。</p>	生涯学習課	教育厚生

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
196	立町区公会堂	角田自治センターを無くす考えがあるが、小運動場が市民センターの中にはないので壊さないでほしい。また、市民センターの駐車場不足解消のため、大イベントの時は1Km以内は歩いてくる運動をしてはいいか。	イベントの時に歩いてくる運動は大変良いと思います。小運動場については市内の施設利用状況を調査します。	<p>市の考え方の方向性は、「角田自治センター機能を市民センター内に移転させることで、現角田自治センター建物を解体撤去し、その敷地を市民センターの駐車場として利用すること」としています。これは、第2駐車場を拡張して、駐車場を確保する市の考え方が議会に認めていただけなかったことの代替案として浮上してきたものです。</p> <p>その考え方の根拠については、①改修後の市民センターには、利便性の観点から隣接する駐車場の確保が必要であり、角田自治センター跡地が最適であること。かつ、保有財産の活用により用地取得に係る新たな財政負担を伴わないこと。②老朽化の進んだ角田自治センター建物の耐震改修経費として概ね1億2千万円程度見込まれることと、角田自治センター施設の維持管理経費もあわせて考慮した場合に相当程度の財政負担があること。③改修後の市民センターには角田自治センターを設置するための必要なスペースがあること。これらの事項について総合的に検討した結果によるものです。</p> <p>移転先の市民センターには、おっしゃるとおり運動場はありませんが、会議室等を利用して、これまで同様の活動が可能な場合は利用してほしいと思います。どうしても利用できない場合は、総合体育館、スポーツ交流館、旧小田小学校体育館等、他の施設の利用をお願いしたいと考えております。</p> <p>市の方針に沿った角田自治センターの移転計画の素案がまとまり次第、地区民の皆様や関係の皆様方と意見交換をさせていただく予定としています。</p>	生涯学習課	教育厚生
197	立町区公会堂	角田地区以外の自治センターは、自治センターを使用するときは無料で利用しているが、現角田自治センターが取り壊され、市民センター内に設置された場合は、会場を利用するとき有料になるのか。配慮してほしい。	当局に伝えます。	自治センターの事務室及び会議室の機能は、市民センターの共有スペース(無料スペース)に確保することを想定しています。	生涯学習課	教育厚生

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
198	新丁三区 区民会館	角田自治センターを壊すのは誰が決めたのか。判断は市長なのか。	教育委員会と市長です。	平成26年6月角田市議会定例会において、市民センター駐車場の拡張整備に係る補正予算(案)の審議の中で、上程した予算(案)に対し、「多額の財政支出となることや角田自治センターを含めた隣接公有地の利活用を図るべき」との多くの議員の意見を受け、補正予算(案)を訂正した後、市長部局と教育委員会が「角田自治センターの今後のあり方」を協議検討して、方針として示したものです。	生涯学習課	教育厚生
199	新丁三区 区民会館	角田自治センターを壊すことを議会には諮られたのか。	角田自治センター耐震補強設計業務委託料を当初予算に計上されました。やらないことになって減額する補正予算が12月定例会に出ました。	市は、平成26年11月14日の角田市議会全員協議会において角田自治センター機能を市民センター内に移転させることで、現角田自治センター建物を解体撤去し、その敷地を市民センター駐車場として利用する方針を示しています。その後については、議会回答のとおりです。	生涯学習課	教育厚生
200	新丁三区 区民会館	確認ですが、角田自治センターの建物を壊さないのか、壊すのかどちらなのか	十分な駐車場を確保するためには、取り壊す必要があると当局が説明しています。	利便性の高い駐車場の確保のため解体する方針としています。	生涯学習課	教育厚生
201	新丁三区 区民会館	車がない人や高齢者など、遠い施設に行けない人にとっては、角田自治センターは貴重な施設だ。	ホールの他にも小さい部屋も借りられます。活動内容によっては有料にはなりますが活動場所がなくなるという訳ではありません。	角田自治センターの1階の会議室としての貸館機能については、市民センターの共有スペースの一部をあてて確保することが可能ではないかと想定しています。 自治センター2階の軽運動場の機能については、そのまま市民センター内にその機能を移転することは困難であると捉えておりますが、その活動内容にもよっては市民センターのいずれかの部屋を利用してほしいという考えがあります。 市民センター内のスペースでどうしても代用できない場合には他の既存の施設の利用をお願いしたいと考えています。町なかでは有料にはなりますが「角田コミュニティープラザ(オーク・プラザ)」の利用や、登録要件を満たしている団体等であれば「総合保健福祉センター(ウエルパーク)」の利用も可能となっております。	生涯学習課	教育厚生

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
202	新丁三区 区民会館	角田自治センターについて、建ててから耐用年数はどれ位あるか。維持するのに相当かかると思う。	耐震補強とリメイクで1億1千万円はかかるようです。建ててから40年は経過しているようです。	角田自治センターは昭和49年に建築され、築40年以上経過し、老朽化が進んでおります。建物の耐震改修経費として概ね1億2千万円程度見込まれることと、施設の維持管理経費もあわせて考慮した場合に相当程度の財政負担があることを考慮せざるを得ない状況となっています。	生涯学習課	教育厚生
203	新丁三区 区民会館	角田自治センターを仮に壊すとした場合、小さくて良いので別の場所に作ってもらいたい。近くに市有地があるはず。軽運動場と事務所が有ればよい。現在の自治センターは耐用年数過ぎかなり窮屈で限界と思う。また他の自治センターは無料である。新研修棟は有料になる。角田自治センターを独立館として別の所に作り無料で使用できるように他の自治センターとの均衡を保ってほしい。	中に入れてみて老朽化していると分かります。駐車場にするのは、やぶさかではありません。社会教育の部分をきちんと確保したいと思っています。自治センターをなくすことに賛成した訳ではありません。	角田自治センターを別の場所に作るというのは、耐震改修以上に費用がかかることになるため財政的に困難な状況となっています。基本的には、方針どおり市民センター内に現在の角田自治センターの機能をできるだけ移転させて、他の自治センターと同様に角田自治センターのスペースは無料としていきたいと考えています。	生涯学習課	教育厚生
204	新丁三区 区民会館	角田自治センターを別の所に建てるのには賛成だが無理です。財政的に無理です。角田中学校は建設から50年経っているそれよりも自治センターは新しい。耐震補強すれば十分使える。代替えの事も考えてほしかった。	中に入れてみて老朽化していると分かります。駐車場にするのは、やぶさかではありません。社会教育の部分をきちんと確保したいと思っています。自治センターをなくすことに賛成した訳ではありません。	財政的な面から見れば市の方針どおり移転するのが一番経費がかからないこととなります。しかしながら自治センターの機能を果たすことが前提となりますので、市民センターが角田自治センターの機能を代替えできるのか、利用者の視点に立って考えていきたいと思っています。	生涯学習課	教育厚生

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
205	新丁三区 区民会館	角田自治センターをなくして研修棟に入れることは、社会教育法上許されないと思う。公民館は施設を持っていないと公民館と言えない。自治センターは社会教育法でいう公民館機能を持たせた施設ですよとはじまっている。駐車場についてホール建設の計画時点で決めるのが普通である。駐車場がないから壊すはいかなものか。少し離れたところにあっても良いと思う。	公民館としての機能は、研修棟とホールが担えると思います。駐車場の問題は、ホール建設のための国の補助金の手続きを優先させることもあり、駐車場を確保してから計画を立てるという時間的なゆとりはなかったものと思います。	<p>法的に問題はありません。</p> <p>社会教育法上から見ての観点からお答えします。社会教育法第23条の2に基づく「公民館の設置及び運営に関する基準」(平成15年6月6日 文部科学省告示第112号)の制定により、改正前の基準では公民館として備える施設設備が細かく規定されていたものが「地域の実情に応じて必要な施設、設備を備える」と法的にも緩和されましたことから、市民センター内に機能移転するとしても法的な問題が生じないものと考えています。</p> <p>具体的には、会議室、図書室、実習室などの設置要件が廃止され、また、改正前は330平方メートル以上とされておりました公民館の建物の面積要件が無くなるなどの改正があり、まさしく地域の実情に応じて必要な施設及び設備を備えることが可能となっています。</p> <p>市民センターに機能を移転したとしても、これまでどおり各種公民館事業を行うことができ、公民館としての貸館機能が一定程度果たせる状況でありますので、社会教育法上の公民館の設置目的を十分達成できるものと考えています。</p> <p>駐車場計画の策定が遅れたのは反省しなければならない点です。市民センター本体のオープンを一刻も早く進めることを優先してきたという経緯があり、並行して駐車場の確保を進めてきましたが、後手に回ってしまいました。</p>	生涯学習課	教育厚生
206	新丁三区 区民会館	角田自治センターの取り壊しについて、初めて聞いてびっくりしている。なぜ早く市民に知らせることでできなかったのか。用地買収する金額あれば今の駐車場を2階建てにすれば良いのではないか。	平成26年2月定例会では耐震補強しリメイクすると言っていましたが、途中で第2駐車場の周辺を買い取って駐車場にすると説明しましたが、議員から、第2駐車から市民センターに横断するのが危険だとか民家の移転補償の費用がかさむなどの意見が出て取りやめになり、角田自治センターを取り壊し駐車場にする案を出してきました。	<p>方針は、第2駐車場を拡張して、駐車場を確保する市の考え方が議会に認めていただけなかったことの代替案として浮上してきたものです。市民センターが角田自治センターの機能を代替えできるのかどうか、自治センターの機能と利用者の視点に立って考えたものと捉えております。</p> <p>2階建ての駐車場については、市民センターの敷地は、都市計画法上、用途地域が第一種住居地域と定められており、立体駐車場については用途規制(床面積300㎡以内かつ2階以下のものを許容)がなされていることから、整備が困難な状況となっています。</p>	生涯学習課	教育厚生

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
207	新丁三区 区民会館	角田自治センターの取り壊しは ①何月までと決まったのか。 ②取り壊しが決まっただけか。 ③まだ決定ではないのですか。 ④減額補正した時になんで減額するんだと、何人かの議員から意見出なかったのか、 興味関心示さないのか、残念です。 ⑤少数意見だからつぶされたのか。	①まだ決まっていません。 ②耐震設計委託料を減額補正した訳です。補修しないで取り壊したいということです。 ③そういう方針だということです。 ④議会の中でも意見は出ました。 ⑤議会ですので賛成多数でした。	「角田自治センター機能を市民センター内に移転させることで、現角田自治センター建物を解体撤去し、その敷地を市民センターの駐車場として利用する」という市の方針を示した段階であり、すぐに移転するというものではありません。新しい市民センターの利用状況や使い勝手、あるいは駐車場の利用状況や利用者の意見を聞きながら移転計画を進めたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。	生涯学習課	教育厚生
208	街なか交流サロン 「ひだまり」	角田自治センターの解体について平成26年12月の議会で決まったことなのか。	決まっていません。12月定例会での角田自治センターの減額補正につきましては、耐震補強工事の設計委託料であり、平成27年度に解体することになれば無駄な費用だからです。当局も利用者の方や区長さんにお話をお聞きして進めていくと言っています。今後ご意見を当局に対し様々な場面で伝えていただければと思います。	市は方針を示しただけであり、自治センターの解体は決定事項ではありません。市の方針に沿った角田自治センターの移転計画案がまとまり次第、角田地区の区長さんをはじめ、地区民の皆様方や関係の皆様方のご意見をお伺する場を設ける考えとしています。そこで出たご意見を総合的に検討し、より良い計画案を作れるように努力したいと考えています。	生涯学習課	教育厚生
209	新丁三区 区民会館	角田自治センターがなくなるということを最近聞いた。議員の皆さんはなくなることを分かっていたのか。なくなる時にどういふ思いであったのか聞かせてほしい。	議会内にも賛否があります。耐震補強をして身近な公民館として存続すべきという意見と、市民センター利用者の全体的な利便性を優先すべきという意見です。市長は平成26年度の施政方針で耐震補強をすると言ったが途中で駐車場が足りない理由で変更しました。	議員回答のとおりです。	生涯学習課	教育厚生

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
(49)総合体育館に関すること						
210	中島下区民会館	リバーサイドマラソンは、昨年、交通量の増などで渋滞したところもあったようだ。 また、マラソン大会が終わってから最後に抽選会を行っている。これが終わって一斉に帰るので、かなりの混雑となっている。 これらについて、今から検討してほしい。	関係機関に伝えます。	事務局である公益財団法人角田市地域振興公社及び実行委員会等において、次回開催に向けて、駐車場と大会コースの問題に留まらず、大会全体を再検討していただいております。	生涯学習課	教育厚生
211	藤尾自治センター	総合体育館の利用について、行事開催に当たって開門が遅いので早くできないのか。	主催者側が要望すれば早い時間の開門に対応しているはずですが。指定管理者との契約事項もあるので確認しながら対応します。	総合体育館の管理については、公益財団法人角田市地域振興公社が行っております。管理上の支障が出ない範囲内で、早い時間の開門にも対応していますのでご相談ください。	生涯学習課	教育厚生
212	東田町公民館	総合体育館のアスレチックの機器はほとんど使われていないようである。市民プールに移し、有効に使用するべきではないか。	ご要望として承り、当局に伝えます。	トレーニング室の利用者は年間約1万人となっております。平成26年度に入ってからランニングマシン等の寄附があり、利用環境が向上したことで利用者が増加しているようですので、当面は現状のままの状況でご利用いただきたいと思います。 毎週月・水曜日、トレーニング器具の使い方や運動方法等について、指導員が教える体制をとっていますので、気軽にご相談ください。	生涯学習課	教育厚生
(50)屋内温水プールに関すること						

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
213	新丁三区 区民会館	室内温水プールについて、昨年、管理者が変わった。最近冬になって水温低くて寒い。毎週火曜日休みで水曜日は水が冷たい。前の業者はこんなことなかった。接客は良いが水が冷たくなった。水温管理をしっかりとしてほしい。	調査いたします。	調査の結果、一部ボイラーの故障が判明いたしましたので、すぐに修繕をいたしました。また、経年劣化によりろ過機の機能低下してきているのも影響しているのではないかとということもあつたことですので、ろ過機については多額の費用がかかることから平成27年度予算での対応とし、予算を確保しています。	生涯学習課	教育厚生
(51)文化財に関すること						
214	中島下 区民会館	市の遺跡保存状態が非常に悪い。子孫への継承もできない状態にある。対策はどうなっているか。	担当課に伝えます。	遺跡の管理は市有地であれば年2回程度の除草作業を行って管理しています。他の遺跡の場合は民地であれば各個人の管理となります。また遺跡に対しては標柱などを設置して遺跡の表示をしています。老朽化が著しいものについては随時新しいものと更新しています。予算の関係もあり全て更新することはできませんが、今後は市内のパトロールを細かく行い、早目に更新できるように対処していきたいと思つています。	生涯学習課	教育厚生
(52)水道に関すること						
215	北郷自治 センター	水道の給水経路について、旧管の布設替えなどでの件で水道事業所に問い合わせをした際、給水管の経路図等が不明確であった。それらの正確なものはどうなっているのか。	配水管については、年次計画に基づき老朽管の布設替えを行っており、それらを実施するにしても正確な経路図は持っているものと判断をしています。なお、詳細な経路図等については確認を行い、現場において問題が生じないよう提言します。	配水管については、年次計画に基づき老朽管の布設替えを行っており、竣工図面等を基に管路図を水道事業所で管理しています。 個人負担で布設する給水管については、現在工事するものは竣工台帳を提出してもらい水道事業所のパソコンに入力していますが、古いものは竣工台帳の提出を求めていなかったため、図面等がないため給水管の経路が不明のものもあります。	水道事業所	産業建設

No.	会場	質問内容	回答内容	当局回答	担当課	所管常任委員会
216	東根自治センター	土取り工事が始まった頃から、水脈が変わったのか井戸水が出なくなったため水道工事を行った。本管から自宅までの配管で80万円ほどかかった、市で負担してもらえないか。	土取り工事と井戸水の枯渇の関係は当局に伝え調査させます。また、通常の場合は本管から自宅までは利用者負担になります。	井戸水の濁水と採石事業との因果関係は確認できていません。仮に両者が因果関係にあるとすれば、民間と民間の関係ということになり、市が配管工事費を負担することはできません。【商工観光課】  水道本管(配水管)から自宅までの給水管は個人の財産となるものなので、個人負担での工事となります。【水道事業所】	商工観光課・水道事業所	産業建設